

令和4年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

令和4年12月2日（金曜日）

議事日程 第2号

令和4年12月2日（金曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三 友 美惠子 君
9番	高 橋 茂 樹 君	10番	浅 見 武 志 君
11番	宇津木 治 宣 君	12番	笠 原 則 孝 君
13番	石 内 國 雄 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	大 堀 泰 弘 君	税 務 課 長	丸 山 智 志 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	中 野 利 宏 君
住 民 課 長	重 田 勢 津 子 君	環境安全課長	高 柳 功 君
経済産業課長	齋 藤 恭 君	都市建設課長	高 橋 茂 君
上下水道課長	金 子 忠 雄 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	舛 田 昌 子 君
学校教育課長	根 岸 真 早 子 君	生涯学習課長	宇津木 雅 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	田 村 進	局長補佐	関 根 伸 行
--------	-------	------	---------

○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、3番松本幸喜議員の発言を許します。

〔3番 松本幸喜君登壇〕

◇3番（松本幸喜君） 議席番号3番の松本幸喜です。議長の許可が下りましたので、一般通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1に、公共交通機関の見直しについて伺いたいと思います。3月議会において環境安全課、企画課、健康福祉課の3課で、たまりんだけでなく公共交通機関の全面的な見直しを行い、本年度中に基本方針を決定するとの答弁がありました。見直しに向けた話合いはどのような形で行われ、方針決定に向けてどのような事例が検討されているのか、話合いの経過と今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

2番目に、人口減少対策について伺います。町内の人口流出の抑制と町外からの人口流入の促進のため、文化センター周辺の宅地化が進められました。一定の成果があったと思われませんが、現在はほとんど空いた宅地は残っておらず、空き家や休眠宅地の有効活用が期待される所です。昨年度は、1年間に町内の人口は257人減少している状況にあります。玉村町まち・ひと・しごと総合戦略の成果が見られるようになるまで時間がかかり、今のところ大きな成果が出ていないと思われるが、今後どのような取組をしていくつもりなのか。

また、首都圏からの移住促進が図られているが、町の魅力発信とともに、移住希望者に対する受入れ対策はどのように行われているのか伺いたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。松本幸喜議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、公共交通機関の見直しについてお答えします。第6次玉村町総合計画のアンケート調査における公共交通に対する満足度は、行政サービスの中で30項目中30位と最も低く、大きな課題となっていることから、企画課及び環境安全課で企画調整会議を開き、現状の分析を行い、今後の

方向性について協議いたしました。その結果、移動に関するニーズは様々ですが、免許返納後の移動が不安であること、駅への移動が不便であるということの2つの大きな課題について対策を講じる必要があるとの判断になりました。

その課題について、さらに現状の把握と課題の整理を行うため、交通弱者である高齢者福祉及び障害者担当の健康福祉課との会議やまちづくりの観点から、都市計画担当の都市建設課とも会議を開催し、検討を重ねてまいりました。

また、たまりんにつきましても、利用者減少に歯止めがかからない状況であります。最新の利用状況について、乗車調査を10月1日から10月7日の1週間行いました。結果、調査する人数が一番多かった停留所は、玉村町役場の55人で最も多く、それ以外の乗車場所は点在しており、様々な場所から乗車しておりました。

次に、降車する人数が一番多かった停留所は、玉村町役場の65人、2番目が高崎高等支援学校の11人、3番目が宮子町の9人となっており、ほかにとりせん前が8人、市民病院北口7人と利用用途は様々であることが分かりました。

町全体の公共交通に関するニーズを考えたときに、少子高齢化や高齢者の免許保有率の上昇、脱炭素社会など時代の変化に対応した持続可能な公共交通を目指すとともに、地域の移動ニーズに対応した対策を検討していきたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、先進地視察等を行い、今年度中に基本方針を策定し、来年度は基本方針を基に具体的な各施策について検討してまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策についての質問にお答えします。玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果が見られるようになるまで時間がかかり、今のところ大きな成果は出ていないと思われるが、今後どのような取組をしていくのかについてですが、総合戦略の策定目的は、人口減少への対策と町の発展に向けた道筋を示すことになっております。

その施策体系の大項目となる政策分野では、1、地方における安定した雇用を創出する。2、地方への新しい人の流れをつくる。3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとなっており、各分野に様々な事業を例示しています。実際に事業を進めるに当たり、地方創生推進交付金などの支援メニューもありますが、先月、企業版ふるさと納税の寄附金を総合戦略に沿った事業メニューに充てることができるよう、国に地域再生計画の認定を受けました。これにより、例示された事業のほかにも、先ほど申しあげました4つの政策分野に含まれるものであれば寄附金を充てられますので、その事業メニューとなるプロジェクトを取りまとめ、積極的に寄附を募ってまいりたいと考えております。

また、首都圏からの移住促進が図られているが、町の魅力発信とともに、移住希望者に対する受入れ対策をどのように行っているかについてですが、魅力発信につきましては、個人のふるさと納税の返礼品として町の魅力ある特産物をPRしたり、2月に群馬県主催で開催された未来構想フォーラム

において、山本群馬県知事、臂伊勢崎市長と地域課題についてディスカッションしたりすることで、より多くの発信機会を持つよう努めております。

次に、首都圏から移住希望者の受入れ対策についてお答えいたします。本町では、令和元年度から地方創生交付金を利用し、玉村町移住支援金支給制度を実施しております。この制度は、東京一極集中の人口緩和と地方の担い手不足の解消を目的として、東京23区または東京圏から本町へ移住し、移住先での就業、起業、テレワーク、関係人口のいずれかの要件を満たせば、世帯移住者は100万円、単身移住者には60万円、さらに18歳未満の子供が帯同する場合は、1人当たり30万円を加算して支給し、移住意欲を後押しする制度でございます。また、本制度の活用のほか、本町の魅力をPRするために、東京で開催される移住相談会やオンライン移住イベントなどにも出展し、移住希望者への対応を行っているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） まず、公共交通機関の見直しについて伺いたいと思います。

今調査がされたということなのですが、どこで乗ったか、どこで降りたか、それだけ調べただけでは、しかも期間としては1週間程度ということなのです。利用者数が全体の利用を必要としている人たちの大体このくらいいるというような数値というのはいないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

乗車の調査につきましては、1週間ということでは期間が短いというご指摘がございました。なかなかこちらにも運転士さんをお願いするというので、あまりに長期になりますと乗務員の負担も多くなるということで、こちら1週間ということでは期限のほうは決めさせていただいたわけです。たまりんの利用のニーズということになりますと、まだそのニーズ調査というのを行っていませんが、実際のたまりんの利用ニーズというの、今現在の乗車人数も鑑みますと、今現在、たまりんを利用したいという、どうしても必要だというニーズというの、現状かなり少ないのかなと思います。ただ、今後の高齢者社会を見据えていきますと、当然こちらが増えてはいくのだろうというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） もう既に25%以上、26%から7%ぐらい高齢化率は玉村町はありまして、もう超高齢社会というふうにも言われてもおかしくない程度の人数になっているのですが、こういった中で今全体の総数、必要としているニーズの調査というのはいないというのですけれども、健康福祉課としてはどの程度あると考えているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

全体的にどれぐらいかというのはちょっと私も分からないのですけれども、参考までになのですけれども、毎年独り暮らしの70歳以上の高齢者に独り暮らし調査というのをやっています。その中で、今回その調査の項目の中に「日常的な買物で不便を感じていますか」という問いがありまして、全体で756名いるのですけれども、無回答の方を除いて、はいって答えた方が144名、いいえと答えた方が559名いました。パーセンテージにすれば、はいと答えた方は20.5%、いいえと答えた方は79.5%ということで、車とか乗れなくなって初めてそのニーズが出てくるのかなということで、ある程度のニーズはやはりあるのかなというのは感じております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） こういうふうにはほかの課と協力し合って話し合っていくことで、ある程度の実数というのは、大まかな実数かもしれませんが、つかめると思うのです。今出た数字だけではなくて、例えばその中にも既に介護を必要としている人もいるでしょうし、まだ自分は車に乗れるから大丈夫というような人もいます。そういうふうにある程度ほかの資料と突き合わせながら精査をしていくと、大体このぐらいの人たちが使うであろうと、または新たにどのぐらいの人たちのニーズが出てくるであろうということが大まかにつかめるはずなのです。その人数に合わせた計画というのを考えていけばいいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 議員ご指摘のとおりだと思います。そのため今現在、当課、環境安全課と健康福祉課、また企画課、必要とあれば都市建設課ということで、各課連携をしながらこちらの検討を進めているところであります。町長の答弁にもございましたが、今後先進地、今現在そういった高齢者の足の確保であるとか、公共交通の見直しをしてデマンド交通を採用しているところとかボランティア運送、そういったようなことをやられているところとかも県内でちらほら見受けられるようになってまいりましたので、そういったところに各課で連携しながら視察等をして、またニーズ把握等もしながら、どういった形が最も玉村町に合っているのか、今後の社会情勢を見据えた、そういった計画のほうもつくっていきながら、検討のほうを進めていきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 今、デマンドが出てきましたけれども、残念ながら私が調べた範囲では、前橋市、藤岡市、渋川市、富岡市、それと昭和町ですか、それぞれがデマンドをやっていますけれども、

あまりうまくいっていない、増えていないのです。昭和町なんかについては、1人が買物に行くのに1乗車する……

◇議長（石内國雄君） すみません、昭和村。

◇3番（松本幸喜君） 失礼しました。昭和村、そこでは、1人が1回乗車するだけで5,000円かかっているのです。買物に行って帰ってくると1万円です。税金が支出されるわけです。こういうような状態なのです。なぜかというと、1つのシステムはそのまま既成のものとしてやって成功している例というのは非常に少ない。いろいろ全国的に見ると成功している例もあるのです。どういうことをやっているかということ、まず実態を調査して、その人数に合わせた公共交通機関の利用を図っているのです。時間帯ですとか、人数ですとか、利用目的、これに合わせたシステムを考えているのです。ですから、人数が少ない、先ほど出た百数十人、200人弱ですか、その人たちだけであれば、毎日買物行ったり毎日医者に行く人はいないのです。週に1回、多くて2回なのです。ですから、地域を分けてタクシーを使うことだってできるのです。そのほうが安上がりだということで、地域の応援を得ながらやっている市もあるのです。こういった実態調査をきちんとやらないと、適正なそういうシステムというのは生まれてこないと思うのですけれども、どうでしょう。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 先ほど私がデマンド交通ということを発言しましたけれども、これはあくまで一例ということで、議員がおっしゃるとおりデマンド、確かに特に都市部ではあまりうまくいっていない、ほかに公共交通がないところでやられている場合にはまあまあの利用があったりとかするのですけれども、やはり玉村町のように路線バスが走り、タクシー会社が今現在、3社乗り入れているというような状況があり、また、たまりんもあるという中では、デマンドはなかなか難しいのだらうとは思っております。ただ、今後、検討する上ではゼロベースで考えて、いろいろな方策も考えながら進めていくのがいいのかなと思ひまして、先ほどちょっとデマンドというお話をしました。おっしゃられるとおり、今現在の玉村町のそういった公共交通のニーズというのは少ないであろうと、特に高齢者の方はまだまだお車に乗られる方が多いので、こういった公共交通を利用される方というのは、今現在、現状では少ないと思ひます。ただ、今後どんどん高齢化が進むにつれて、そういったニーズも増えてくるとは思ひます。その中で、地域を区切ったそういった狭い地域の中で相乗りをするとかということも、とても有効なことだらうと思ひしております。実際、渋川市のほうでは、社協が中心になりましてタクシーの相乗りを進めておられるということも聞いておりますので、先ほど言ひました先進地の視察の中で、渋川市の相乗りタクシーはどんな形でやっているのか、その成果はどうなのかというようなところもお聞かせいただきながら、いずれにしても行政が主導でやっていってもなかなか地域の細かいニーズまでは酌み取ることが難しいと思ひますので、その地域ごとのニーズも聞かせていただきながら、一緒にどういう形がいいのか、それも考慮しながら、先ほど少し言ひま

したボランティア運送、地域の中でボランティア運送をやっていただけるような方がもしいらっしゃれば、会員を募ってボランティア運送をすとかという方法も考えられると思います。そういったことも地域の人たちとも話し合いをし、いろいろな方策を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 地域の方と協力するというような内容の話だったと思うのですが、実際の利用者の実態というのは、一番そこに寄り添って、高齢者の人たちがなぜ今の制度、またはタクシーの無料券ですとか、そういったものを活用できないのか、その辺については健康福祉課のほうではどのように考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

町全体でどう考えているかはちょっと私も分からないのですが、たまたまなのですが、私の両親が車を手放して乗れなくなりました。それで、タクシーを使えという話をしているのですが、なかなか使わないのです。やっぱり使ってもらわないと、子供、私とかも大変になってしまうので、なるべく使ってと言っても、それが10月の後半くらいからなのなのですが、話したのが。まだ1か月ちょっとなのですが、まだ使っていない状況ということで、やっぱり使い方自体がいまいち分かっていないのかなというのを感じています。それなので、できれば1回子供である私と一緒にタクシーの使い方をちょっとやってみて、使い方が分かれば何となくタクシー券があるので、使えるのかなって、最初の使い方のところの部分でひっかかっているのかなという感じは受けています。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） そうなのです。私も出身地区の小泉地区でそういったタクシー券の使い方というのを、タクシー券を使って乗り合いで買物に行きましょうという活動をしてきました。最初は皆さん、本当にタクシーで行って帰ってくる、もうタクシーの運転手と話をすること自体おっかないと、半ベソをかきながら帰ってくるような状態で、今の以前の状態の方たちというのは、巡回バスが始まった当初、その人たちって車の運転の免許を持っていない方たちも結構いたのです。その人たちがだんだん少なくなっていくって、現在のように既に車社会の中で過ごしてきた方が非常に多い、ただタクシーなんか使ったことがないわけです。ある程度の余裕のある人以外はタクシーそんなに使わないのです。経験がないのです。経験がないがために、1人でタクシーを使って買物してきても、幾らお金をやったとしても、どこに電話するんだい、どこに来てもらえばいいんだい、どこへ連れていかれる

んだい、幾らぐらいかかるんだい、そんなにいろいろ分からないこといっぱいあるのだから、使わなくたっていいかということになってしまうのです。そういうふうにしてどんどんどん生活の範囲が狭まってきている。家の中にいることが非常に多くなるわけです。ほとんど家を出ないで生活をしろと言われていたような状態に置かれてしまうわけです。どういう形で買物をしているかという、地域にいる人たち、私ですとか民生委員ですとか居場所、こういった人たちが声をかけ合って、みんなで行こうよというような形で、乗り降りについては分かる人間と一緒にサポートしていく、それを二、三回やっただけで皆さん声をかけ合って自分で行って自分で帰ってくる、そういうことができるようになるのです。経験のある程度積めるようにサポートする人が地域にいることが非常に重要になってきているのだなというのを実感しているのです。現在でも月に1回、2回みんなで声かけ合って買物に行っている人もいます。それだけではなくて、私は1人で行きたいというような人は、行きはたまりん、帰りはタクシー、そういうような形でタクシー券を使いながら買物に行ったり、美容院に行ったりというような方もいらっしゃる。行政のシステムをつくっただけではなくて、そこをいかに定着できるようにするかサポートしているのです。実際に全国を見てみると、成功例を見ても、そのようなサポートを行政がいかに力を入れているか、こういうことも含めて交通システムを考えていかないと、ただ単に絵に描いた餅になってしまうと、どんなにいいシステムをつくったとしても、そこで使う人たちの意識、そういったものがどこにあるかというところをしっかりと支えながら取り組んでいかないといけないと思うのです。そういう意味でぜひ健康福祉課に、一番高齢の人たちに近い課なのですから、そういったところの意識を反映させるようなシステムを考えていただきたいなというふうに思っています。

今、環境安全課のほうを中心になって話を進めているのかなというふうに思うのですけれども、担当課はそれだけではないと思うのです。企画課のほうは、どのような方針を持っているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） いろいろな課にわたる状況でありますので、各課と調整しながら進めていきたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 中心になる課はどこだと考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 現在の交通で考えると環境安全課だと思っています。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 環境安全課は、担当者は何人いらっしゃいますか。この見直しに関わっている方。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 環境安全課のこちら交通担当は2名でございます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 健康福祉課のほうは、どういう方針で取り組んでいらっしゃいますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

町長の答弁にもありましたとおり、3課、4課で今後のことをいろいろ調整しながら、健康福祉課であれば当然、高齢者、あと障害者等がいらっしゃいますので、その方たちにも使えるような公共交通を目指すような感じで協議のほうはさせていただいております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 都市建設課も入っているかと思うのですが、都市建設課はどういう方針で臨まれているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 私のほうも参加させてもらいましたが、やはり会議の中で町民のニーズに直接応えていくというのが一番理想ということは承知はしているのですけれども、タクシーのことやバスのこと、それから経費面のこと、そういったことを総合的に判断していくと、非常に乗り越えるハードルもたくさんあって、その中でたまりんをどうしていくかという、この議論になっていくと思いますので、そこをみんなで話し合っ、一つでも進んでいければいいとは考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） ぜひ話し合いをする上で、それぞれの各課の立場といいますか、関わる場所というのがあるはずなのです、見方の違い。それで、我々の課からすると、こういう交通機関がいいのではないかと提示をそれぞれの課で方向性を持っていただいて、その中で議論をしていかないと、実質的な議論にならないのではないかとこのように思います。ぜひその辺は、環境安全課が中心になっているのかもしれませんが、そこ任せにするのではなくて、それぞれの課でそれぞれの方針というものをぜひ考えていただきたいなというふうに思います。実態調査に基づいた実際に利用

できる、利用のニーズは非常に高いけれども、何かしらの問題があって、それぞれの公共交通機関が使えないのか、使わないのか、その辺の捉え方の違いというのは非常に大きいと思うのです。どこに問題があって使わないのか、使わないというか、使えないのか、その辺を十分精査していただきたいなというふうに思います。ぜひ、それぞれの課で方針を持った取組というのをしてもらいたいなというふうに思います。

そもそものたまりんの導入に当たって、その経過、どういう目的でたまりんというのは導入されたのでしょうか。その辺は、副町長が詳しいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 申し訳ございません。記憶がちょっと定かではありませんが、地域で全国的に公共交通、高齢化に伴って交通弱者に対する支援が必要だということで全国的に始まってまいりました。玉村町もいろいろ検討した中で乗合タクシーということで、大きなバスではなくて、現在の10人程度の乗合バスということで、公共料金もそんなに負担のないようにということで導入させていただきました。何年からというのはちょっと忘れてしまったのですけれども、その当時もほかの自治体では1度導入してなかなか利用が伸びないということで、かなり重荷になっているという実態がある中で、高齢化に伴って必要だろうということで導入したという経緯だったと記憶しております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 交通弱者という一くくりで非常に大きな網をかけた形で今のたまりんというのは運行されたのですよね、導入された。その交通弱者というのはどのように考えているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 現在、車の運転がだんだんできなくなっている方とか、障害をお持ちの方であるとか、そういった形を想定をしておりました。玉村町は駅がございません。なおかつ路線バスについては本数も限られておまして、これも年々減っているような状況であるということで導入をさせていただいたということでございます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 今出たように、前回の質問の中で子供から大人まで全町民を対象にした公共交通機関というような捉え方をされて、答弁の中で出てきたように記憶しているのですけれども、今、副町長がおっしゃいましたように、高齢者ですとか障害者ですとか、交通弱者という車に乗れない人全てを対象にしているわけではないのです。どういう人を、どういうニーズを組み上げていくのか、

どういう人を対象にするのかを明確に絞り込んだ公共交通機関の利用方法というのを考えていくということが重要なのではないかなというふうに思います。先ほども申しましたように、ある制度、ほかでやっていていいよって言われている制度をそのまま玉村町に当てはめようとしても、玉村町の実態がそれに合わなければ絵に描いた餅になってしまうのではないかと。その実態に基づいた計画を立てていくと、単に巡回バスを私が以前、提示したような方法でやるようなやり方、たまりんを時間を区切って、また地区を区切って運行するような方法というのものもあるでしょうし、タクシーを活用して時間を区切って、また地区を区切って分散化された形で利用するような方法もあるでしょうし、それを組み合わせた方法もあるでしょうし、同じデマンドでも地区を区切って集中的にやるような方法もあるでしょうし、いろんな組合せをすることができると思うのです。一括して全部ぼんと一つのシステムで全部やろうとすると大きな問題点があるかというふうに考えています。ぜひ、その辺を柔軟に対応していただいて、先行事例、成功している場所に行くのであれば、どういう過程を通してその地域の人たちに理解していただくのか、利用方法を理解していただいているのかを見てきていただければというふうに思います。

現在、コロナ禍とはいえ、利用者数6,670人ですか、1回の乗車当たり、やはり玉村町は5,000円近く費用がかかっているというふうに聞いています。このまま時間をかけて放置した状態というのは、そういった非常に高い経費のかかる方式を放置しておくことにつながりますので、ぜひ、なるべく早く対応のほうを考えていただけたらというふうに思います。

次に、人口減少対策について伺いたいと思います。私が気がついたのは、昨年の暮れからやけに最近テレビで、特にバラエティ番組等で群馬が取り上げられているなど、非常にいいことではあるのですが、先日の上毛新聞を見ますと、群馬県の移住の問合せが5,681件、急増しているというような状態なのですから、玉村町はどうなっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 移住の問合せということですが、それほど数は多くありません。年に10件程度になります。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 実際に移住をされている方というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 昨年度、令和3年度では、補助金関係で見ますと1件、今年はその補助金は出ておりませんので、ゼロです。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

[3番 松本幸喜君発言]

◇3番(松本幸喜君) 玉村町に入ってきたいという人が例えばいたとして、その人たちはどこに住めばいいのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

[企画課長 大堀泰弘君発言]

◇企画課長(大堀泰弘君) 個人の自由にはなるかと思えますけれども、空いている土地を、建て売りを買うとか、土地に建物を建てるとか、アパートに住むとか、そういったことになるかと思えます。

◇議長(石内國雄君) 3番松本幸喜議員。

[3番 松本幸喜君発言]

◇3番(松本幸喜君) 文化センター周辺の土地もほとんど家が建ってきています。空いている土地というのはあまりないように思うのです。その辺、移住をしたいというふうな人がいたとしても、その受入れ体制、1件、2件ぐらいだったら問題はないかと思うのですけれども、問題は先ほども言いましたように、昨年度の流出人口というのは250人ぐらいいるわけです。毎年毎年そういうような形で流出しているわけです。全てではないとは思いますが、流出している人たちというのがそれだけいるのですから、1件、2件ではどうにもならないと思うのですけれども、ただ入ってきたいというような人たちもいるにはいると思えます。その人たちが来たいと思ったときに建てる宅地がないというようなことも聞くのですけれども、そういったことについては、どのように対応を考えていらっしゃるのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

[企画課長 大堀泰弘君発言]

◇企画課長(大堀泰弘君) 町では、まち・ひと・しごと総合戦略、地域再生計画等で町に住んでいただく人を、移住していただく人を呼び込むように政策をしているわけですが、その人たちが住む場所というのは、今現在ですとやはり文化センター前の土地となっておりますけれども、それ以外についての土地政策というのは、現在行ってはおりません。ですので、そういった土地政策を考えて、そういった受皿をつくるような体制をつくる、そういったことも必要ではないかなと考えております。

◇議長(石内國雄君) 3番松本幸喜議員。

[3番 松本幸喜君発言]

◇3番(松本幸喜君) 町長に伺いたいのですが、入ってきたい人というのは、私、まち・ひと・しごと総合戦略というのは国が主導して行っている事業だと思うのですが、国が行っている事業は国主導で国の目的に合わせて、要するに首都圏の過密状態を緩和するために、地方に流れを持っていこうというような目的でやっていると思うのです。国の主導ですから、地域の町単位の実態に合わせたものではないと思うのです。その事業を補完するように、例えば外から、首都圏からたく

さん希望者が入ってきてもいいように、町の独自の政策として受皿づくりというものを考えておかないと、来てくれ来てくれと言っただけで、あとは勝手にやってねというような状態では、来たいと思っている人だって来られないと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょう。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の質問ですけれども、ありていに言うと、暮らしやすさを玉村町につくっていくということだと思っただけでも、かといって政策的にどこに土地がありますよというのは、まず玉村町の場合は市街化区域、それから調整区域に区分けされて、市街化区域の土地には、それはほとんど入ってこられますけれども、市街化調整区域には分家ないしは大規模既存集落という一定の縛りがある中での人間関係の中での土地取得しかできません。あとは、言ってみれば空き家、空き地に既存宅地的な建物が建てられるような土地を集約というか、情報として把握して提供していく、そのような企業誘致的なところの、個人の移住希望の方々に対する土地はこういうところがありますよというようなところを不動産関係の業者との連携の中で確保していくというのは、それをやっぱりある程度やっていかないと本当に応えられない。玉村に行きたいのだけれどもと言われて、こういうところがありますよ、くらいのことは言っておきたいです。あと、今後、台風19号によるハザードマップの関係で、ちょっと地域によっては建物を建てにくい状況のところもあって、そういうものも踏まえた上での土地政策をもっと体系的にやっていく必要があるかと思います。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 今、町長がおっしゃられたように、既存の宅地というのは非常に少ないのです、空いている宅地というのは。だけれども、空き家という宅地は非常に多いのです。しかも、年々増えていると思います。だから、空き家対策というのが今まで私ちょっと勉強不足だったのですけれども、担当課のほうでやっている空き家対策というのは、純然たる空き家の活用ということですよ。だけれども、人口対策としての空き家の活用、入ってきたいという人たちがいたとしても宅地がないわけですから、少ないわけですから、あるのは空き家なのです。この空き家を利用していく、または空き家の除却にしても、空き家の再利用にしても、それを進めていく、これは人口対策としてやっていく必要があると思うのですけれども、どうでしょう。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今、改めて空き家の状況を、町で把握している空き家ないし空き家と思われるそのところにアンケート調査をして、中にはもう亡くなって相続登記していないところもあって、そういったところにもやって、その意識、空き家として認識しているか、認識していなければまた問題、違った問題提起をしていかなければならない。空き家として認識しているのなら、それを

どう対応しようとしているのか、そういうものを踏まえて調査し、それで空家等対策協議会の委員の中に町の不動産業者もいますので、その人らと今後の取組を打ち合わせ始めています。中には本当にその空き家を一つの投資として考えている、一つの事業として考えていて、リフォームしてそこに借りる人を入れていく、その中で幾つか空き家を持っていると、今の金利はいいので、何年かたてばその投資も回収できるという、そういった形のことを考えている人たちもいます。とにかく今、いろいろな知恵を借りて、やっぱり空き家対策、そして空き地対策を町の人口減少に対する対策の大きな柱に持っていかれたらと思っています。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 今、私が言っているのは、まち・ひと・しごと総合戦略ではなくて、それにリンクするところも非常に大きいのですけれども、町独自の人口対策というのが必要ではないかということで、今、町長さんからご説明をいただいたわけなのですけれども、住民課にお聞きしたいのですけれども、転出先、玉村町から転出する人口が多い場所というのはどの辺りになるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 住民課長。

〔住民課長 重田勢津子君発言〕

◇住民課長（重田勢津子君） お答えいたします。

転入先も転出先も多い場所としましては、前橋市さん、高崎市さん、伊勢崎市さんのような大きな市になっています。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 2018年のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略の資料なのですけれども、大体6割が玉村町周辺の市部に、伊勢崎市、前橋市、高崎市、こういったところを中心に6割強転出しているのです。転入者の状況も高崎市、伊勢崎市、前橋市、藤岡市、桐生市、こういう順番に転入をしてくているのです。1回出た人が多分また帰ってきているのです。これは私の想像ですけれども、若い世代の人たちというのは就職ですとか進学ですとか、そういった形で1回転出をします。ある程度の年齢になってくると、地元に戻ってくる一定層が確実にいるはずなのです。子育て世代になってきているのではないかなというふうに考えています。その人たちが玉村町周辺にいらっしゃるのです。住んでいるのです。私、20名程度ですけれども、旗振りをしながら小学生の子供をお持ちの方々に話を聞きました。そうすると、ご夫婦のどちらか1人は、ほとんどが玉村町出身者なのです。その人たちがある程度の年齢になってきて、子供がある程度の年になってきて、2人目、3人目というような場合、手狭になっているので、帰ってきたいというふうな形で帰ってくるわけですけれども、農家の人だったら土地はある程度手に入れることができるわけなのです。ところが、そうではない方、要するに1985年ぐらいから2005年にかけて玉村町に移住してきた人たちと

いうのはたくさんいるわけです。その第2世代の人たち、この人たちは土地を探さなくてはいけないのです。買わなくてはいけないのです。その人たちが結構いるのです。私、そういう人たちに声をかけながら話を聞く中で、玉村町に帰ってきたいのだけれども、土地がなくて困って非常に大変だったという人たちの声も聞きます。要するに……

◇議長（石内國雄君） 松本議員に申し上げます。

質問に徹したことをお願いいたします。自分のご意見をずっと言っているということではなくて質問をお願いいたします。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 分かりました。

そういう形である程度のニーズに応えた土地政策なりをする必要があるかと思うのですけれども、町長、どう考えますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 言っていることはよく分かります。確かにふるさと意識があって、玉村町に住みたいという中で、なかなか土地が、土地の情報がないというのですかね、そういうものを踏まえて、町がその情報を出すのがいいのか、少なくとも地元の不動産関連業者との連携というのが必要になってくるような気もします。そのことによって、町として発信していければ、より土地を見だしやすくなるのかなという感じがします。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 長らく地元で不動産業を営まれている方にちょっとお話を聞きに行ったのですけれども、その中で例えば相談会、土地をお持ちになっている人、空き家をお持ちになっている人たちに対して、今どのぐらいで土地の売買が行われているのか、どのぐらいの件数があるのか、そういった相談会をやってみてはどうですかというふうにその方に伺ったところ、町も参加するような形であれば、成功するかどうかは分からないにしても、やってみる価値はあるのではないかというふうなご意見をいただいているのですけれども、その辺はどう考えますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） それは、不動産業界の団体とちょっと話をし合いながら、町は個人情報として、意外にこれが売り地かどうかというのは把握していません。むしろ業者のほうに依頼されて知っているということもありますので、そういうものも含めてそういうことが可能かどうか、そういった相談会の開催が可能かどうか、個人情報の問題があるかどうか、それを乗り越えられるかどうか踏まえて、考えた上で対応していくことが一つの道かなと思います。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） この辺の話は、例えば太田市、伊勢崎市、高崎市、富岡市、こういったところで、ほかの町村に関してはまだ調べが進んでいないのですけれども、既に行われているのです。今挙げた市、太田市、伊勢崎市、高崎市、富岡市、年6回やっているそうです。そういった地元の業者さんですとか司法書士会ですか、場合によっては弁護士会、こういったところとの連携を図りながら無料の相談会を行っている、そういう実態があります。藤岡市については、鬼石地区等で非常に住宅に適さない場所もあるというようなことで、それでも回数は少ないのですけれども、年1回やっているのです。こういった相談会をやりながら、来る人というのは確かに市部で人口が多くて、そういう抱えている件数も非常に多いわけですから、相談に来る人が何十人もいるかということ、それほどではないのですけれども、でもやはり1回やれば、10人ぐらいは来るそうです。年6回やっていますから、相当の数になっていくのです。そういうふうにはぜひ町独自の土地政策というものと、まち・ひと・しごと総合戦略等を組み合わせるような形で、周辺に住んでいる玉村町出身者のニーズにも応えるような形で進めていっていただきたいなというふうに思います。

もう時間もあまりありませんので、町長の考えを聞かせていただいて終わりにしたいと思います。よろしくをお願いします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の最後のところなのですから、もしそういった自治体がもうあるということだからちょっと研究させてもらって、そして、そういう中で相談会に訪れる人がいるということは、町との関係人口とか、そういう意味でも交流人口というのですか、関係人口というか、そういったものが増えるということは、玉村町に家を持ちたいという動機づけには強くなると思いますので、とにかくそういうもので、もういろんな社会資源を使って、数の力で町の情報発信、町の住めるところという土地を提供するというのは大事なことだと思いますので、参考にさせていただきます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前10時休憩

午前10時15分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、4番新井賢次議員の発言を許します。

〔4番 新井賢次君登壇〕

◇4番（新井賢次君） 改めておはようございます。議席番号4番新井賢次です。通告書に従って一般質問を行います。

まずは、傍聴席の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。お寒期中、朝早くからお越しいただいて本当にありがとうございます。一般質問の機会は、1年365日のうちに4日しかない、そして限られた1時間、自分にとって大切な時間だといつも思っております。その大切な時間に今日立ち会っていただけて本当にありがとうございます。今朝は4時から6時までテレビを見ました。日本サッカーチームの劇的な勝利に感動しました。その勝利の余韻を感じながら、今日のこの時間、真剣に取り組みたいと思います。

コロナ禍の影響がこれほど長く続くことは全く予想できませんでした。まさに想定外だろうと思います。今後、国からの自治体に対する交付金が減少していくことは確実だと思われます。ウィズコロナあるいはアフターコロナを見据えて玉村町として今できること、今しなければならないことは何なのか。1つは、現在行っている事業の費用対効果の検証、加えて新たな税収確保への取組であると思います。コロナ禍の中で町民の皆さんは、相当我慢を強いられています。今回は、町民の皆さんに負担を強いることなしに、町長をはじめ町執行の皆さん、もちろん私たち議員も含めての創意工夫と決断、実行によって、町の税収を確保するための提案に主眼を置いて質問を行います。

まず1点目、道路の外側線（路側帯）の原形復旧について。上水道引込工事あるいは下水道本管接続工事の際、道路掘削が必要になります。工事完了後、路面標示（外側線）の原形復旧が行われていますが、経年劣化により、もともとの標示が全く認識できない道路にもかかわらず、当該部分のみを新たに標示しているケースが町の中に多々見られます。大変不自然であり、意味がないと思われます。費用対効果の観点から見直すべきではないでしょうか。

2点目、行政情報発信事業、ラヂオななみの費用対効果の検証は進んでいるのか。町監査委員による令和3年度決算についての審査意見書の中で、行政情報発信事業については費用対効果の検証が必要であり、聴取率の調査とともに、事業費に見合った成果が上げられるよう改善を要望するとされています。議会においても予算、決算の審議の際に、度々聴取率の低さを起因として、委託料約450万円の費用対効果に対して問題提起されてきています。開局以来、16年間で約8,000万円の委託料が発生しています。改めて以下のことについて伺います。

- 1、費用対効果について、町は現状をどのように認識しているのか。
- 2、早急に聴取率の調査を行うべきであると思うがどうか。
- 3、災害時における情報伝達の実績はあるのか。
- 4、FMたまむらとの業務委託契約の交渉はどのように行っているのか。

3番目、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の取組について伺います。玉村町の企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）に係る地域再生計画が国から11月11日に認定されました。同日付で国、内閣府地方創生推進事務局から公表されております。6月の一般質問において、早急に取り組むべきであると、ちゅうちょする要因があるのかとお聞きしました。町長から、現在プロジェクトできそうな事業を模索している。チャレンジな企画になる。期待しているとの答弁がありました。今回前に進むことができよかったですと思っています。

そこで伺います。認定された地域再生計画の事業内容はどのようになっているのか。

また、税制控除特別措置の適用期限は令和6年度までであり、その実効性を高めるためにスピード感を持って対応する必要があります。今後の具体的な取組について、スケジュールを含めてお伺いします。

4番目、町営住宅管理事業について伺います。住宅困窮を解消し、住民福祉の向上に寄与することは、町の責務であり、人口の増にもつながる重要な要素であると思います。

まず1番、現在の町営住宅への入居状況及び入居待機者の状況について。

2番、入居募集を停止している団地の現況及び今後の対応について。

3番、平成30年3月に策定された玉村町公営住宅等長寿命化計画は、予定どおり進んでいるのかどうか。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、道路の外側線の原形復旧についてお答えいたします。上下水道等の埋設物は、道路管理者より道路占用許可を受けて埋設しています。許可条件に、損傷した場合は原状復旧することとなっておりますので、外側線等の形跡があれば復旧を行っています。現場状況によって、外側線が消えなかった場所では不自然に見えるかもしれませんが、必要な措置として復旧しております。なお、路面標示を認識できないままの道路箇所が数多くありますので、関係機関と協議するとともに、年次計画等で予算を確保し、外側線が不自然にならないように復旧工事を実施していきたいと考えています。

次に、行政情報発信事業の費用対効果の検証は進んでいるかのご質問にお答えいたします。まず1点目の費用対効果についての現状認識でございますが、現在の株式会社FMたまむらとの今年度の契約では、行政情報発信として、平日の朝、昼、夕の3回を年間延べ245日で、それぞれ約5分間の枠でおのおのおおむね3記事程度を放送するほか、イベント開催時の告知放送やイベント時の生放送、災害時の緊急情報発信なども含まれております。これに対する費用対効果については、過去を対象を絞って行ったアンケート結果では聴取率が低く、様々な情報発信の手段が増えていく中で、現状では効果が低いものと認識しております。

次に、2点目の聴取率の調査を行うべきかとのことですが、令和3年度に玉村町民の日記念事業として町民アンケートを実施しており、ふだん行政情報を取得している方法は何かとの設問に対し、回答者数約518人のうち、ラヂオななみと回答した人が31人いましたので、その時点では6%程度との認識でした。聴取率の精度をより高めるため、令和5年度に玉村町総合計画の町民アンケートを実施するのに合わせ、ラヂオななみをどれくらい聞いているのか、同時に調査を行う予定です。

次に、3点目の災害時における情報伝達の実績の有無につきましては、令和元年10月12日の台風19号の接近に伴った災害対応の広報において放送の実績がございます。12日の当日、自主避難所の開設に始まり、緊急避難所開設及び避難所の追加、避難勧告の発令に至るまで、おのおの1時間に数回の頻度で放送を行いました。

最後に、4点目のFMたまむらとの業務委託契約の交渉の方法ですが、道路工事などと異なり、標準的な価格を導き出す歩掛かりがないため、FMたまむらから見積書を徴取し、放送時間数や放送単価などを確認し、直接やり取りしております。

次に、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の取組についてお答えします。企業版ふるさと納税の課税特例の制度を活用するためには、初めに町が計画した地域再生計画が制度の趣旨に沿ったものとして国に認定される必要がありますが、町は11月11日付でこの認定を受けました。これにより、町が定めた地域再生計画の事業に対し企業が寄附を行うと、法人税等の課税特例が受けられることとなりました。

今回、国の認定を受けた町の地域再生計画の事業は、大きく4つの政策分野に分かれており、1、地方における安定した雇用を創出する事業、2、地方への新しい人の流れをつくる事業、3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業であります。これら4つの政策分野に関連する内容であれば、寄附の課税特例が受けられる事業となりました。

今後の取組につきましては、寄附対象となる事業の精査とホームページなどに寄附募集の掲載などを行い、企業に町の寄附募集を知っていただき、多くの寄附を受けられるよう体制を整備していきます。

また、今議会において企業版ふるさと納税に関連した基金条例も提案させていただいているところであり、制定を目指していきたいと考えております。

次に、町営住宅管理事業についてお答えいたします。まず、1点目の現在の町営住宅への入居状況及び入居待機者の状況についてですが、現在、町営住宅は募集を行っている団地が8か所あり、また入居募集を停止している団地が3か所、合計すると146戸に入居があるような状況です。また、入居待機者につきましては、現在20名おり、入居を希望する団地の前の入居者が退去した後に修繕等を行い、順次入居の案内を行っております。

次に、2点目の入居募集を停止している団地の現況及び今後の対応についてですが、現在、入居募

集を停止している団地は、布留坡団地、福島団地、与六団地の3団地となっております。現況としましては、布留坡団地に1名、福島団地に7名、与六団地に6名が入居しております。こちらの入居者には転居を促し、入居者の退去があり次第、順次解体工事を行っていく予定です。

最後に、3点目の平成30年3月に策定された玉村町公営住宅等長寿命化計画は予定どおり進んでいるかについてですが、計画に示されています町営住宅の維持改善について、居住性の向上、長寿命化及び福祉対応のため、計画の対象となっている住宅で、退去後に空室となったところから順次個別改善工事を、毎年5戸程度のペースで行っているところです。また、屋根、外壁塗装につきましても、計画が進んでいる団地から、順次、毎年1棟程度のペースで行っており、これらにつきましては、おおむね計画どおりに進んでおります。

また、小規模な修繕につきましては、入居者の相談等により随時対応しております。建て替えにつきましては、与六団地、福島団地が対象となっておりますが、こちらにつきましては入居者がいることもあり、当初の計画どおりには進んでおりません。入居者には定期的に退去及び住み替えを促し、退去が済んだ住宅から解体工事を実施しております。財政的な問題もありますが、全ての解体が完了する時期の見通しが立ちましたら、検討を行いたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでは、自席から質問させていただきます。

まず、1番の道路の外側線（路側帯）の原形復旧について伺います。先ほど町長から、決まりで原形へ戻すことが決まっていると、こういうことですが、外側線が全く見えない部分が結構町の中にあります。令和3年度の予算で外側線として町として4,300メートル分を予算づけ、予算を取っていたと思います。その4,300メートルは、現在、町で必要な部分の長さのどのぐらいの比率を占めているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

4,300メートルということで計上しているのですけれども、こちらについては環境安全課と都市建設課で両方の課で協議しながら行っていきます。こちらについては、延長は4,304.3キロであります。町道全体からしたらほんの一部、優先度を決めてやっていくという数量だと思います。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 確かにそうだと思います。町を車で走るなり歩いてみても、外側線がない部分のほうは圧倒的に多いかと、こういう印象です。そういう状況の中で、例えば給水管を引き込んだ

りしたときに、全く見えないところにその部分だけ長さ50センチぐらいを新しく引いていると、全く見ていて異質です。多分、これを町民の皆さんが見たら、何でこんなもったいないことをするのだろうと当然思われるかと思います。特に今回、町の予算のリフォームの件で、今度、下水道も接続するお客さんが随分いるという状況の中だと、今度、下水道を本管につなぐときも同じようなところが出るのだと思います。道路、敷地外ということで個人の負担はないのかもしれませんが、間接的には下水道も上水道も受益者負担ということですから、お客さんの負担になるという状況だと思いますので、ぜひ、この点については考えていただきたいなと思います。

先ほど基準、これ、はっきりした基準ってあるのでしょうか、復旧する基準が。私は見て、全く見えない部分で新しく補修している部分と、逆に今まで外側線がはっきり見えているのに、終わっているけれども、そこは補修していないと、そういうところもあります。基準について説明してください。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

道路に埋設する上水道、下水道、それからNTTさん、それからガスの管で道路を掘って埋設する場合があります。その場合、占用許可ということで、町の確認をしてからということをやっていますが、その中の条件として原状復帰することというのが明記されています。そうなりますと、ラインがあったであろうということも必要な措置として引かなければならないということになります。本来であれば全て見えるような形で引いてあればいいのですけれども、劣化していきますので、その劣化というのも、実際ラインが薄くなるということはもう舗装が傷んでいるということが大半です。交通量が極端に多いところはラインから消えていきますけれども、通常のところはもうラインが消えるということは、車ではなかなか分からないのですけれども、そこへ立ち止まったりして見ますと、舗装がもうぼろぼろの状態というのがありますので、都市建設課としてはもう舗装から直してラインを引いていきたいということで、ラインについても消えかかっているところがありますので、そこは積極的に年次計画等をつくって対応していければとは思っています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 交通安全施設として路面標示にいろんな不都合が生じているということがかなり議会でも問題になっていますし、あるいは国なり県なり町なりがその予算づけも十分にできなくて、町民皆さんの要望は実際には実現できていないということが現状だと思います。そういう状況の中で、今みたいに私たちが見て必要ないだろうと思われるところにそういう形でやっていることについていろんな課題があるかと思います。先ほどの基準の見直しをその相手方とやっていただくことを提案したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の2番目、情報発信事業の費用対効果の検証は進んでいるかということについて伺い

ます。まず、玉村町監査委員による玉村町一般会計、特別会計、公営企業会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の意見の重みを町としてどう考えているのでしょうか。監査委員の皆さんと町執行の課長をはじめとした皆さんが相当の時間をかけて1年間監査という仕事をやっていると思います。その結果として総括意見の中で、主要事業としての成果として、先ほどあったたまりん、公共交通機関とこの情報発信事業について名指しで指摘されています。これについて数ある中でこの2つが指摘されたということの一つとして、この重みをどう考えているのでしょうか。先ほど説明していただいた内容で、これに対して本当に成果が期待できると思えない、私はこう思いますので、その重みについてお考え教えてください。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 監査委員さんからの意見書は大変重く受け止めております。そのような記載がありますので、十分に検討をしていきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 検討した結果が現状では先ほどの答弁だと、こういうことなのだと思います。それが私は十分ではないかなと、こういうふうに思います。例えば先ほど聴取率を調べた結果と、なぜ調べないのですかということでお話ししたのですが、基本的にこのことに限って調査したことってないですね、これだけ何回も話題になっても。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） これだけというよりも、以前に令和3年度のときに町民の日にアンケート調査は行いました。それ以前に子ども育成課で計画をつくる際に、ラヂオななみを聞いていますかというような調査は行ってはおります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 先ほどの町民の日でふだん玉村町の行政情報を得ている方法を問うたと、その中でラヂオななみは3%だったという、以前の答弁だったと思います。先ほど町長が6%とおっしゃいましたが、それはどうなのでしょう。

それで、その前、平成31年の3月、私がこの件で質問したときの答弁で、それが先ほどの子ども育成課に関するアンケートだったと思いますが、聞いたことがある人が33.2%、ほぼ毎日聞いている人が1%、週に何度か聞いている人が1%、月に何度か聞いている人が2.2%、年に何度か聞いている人が28.5%という数字でした。これを計算で逆算しますと、年に何度か聞いている人は100人に1人ということになります。いかに少ないかということであろうかと思えます。それから、

先ほど1日3回、7時ですか、それが15分ずつ行政情報を発信しているということですが、それも土日は休みですし、本当に必要な人に届いていることはないのではないかと思います。

それで、平成31年の3月のときにほかの地域のコミュニティ放送や自治体の委託状況等を調査するという答弁もありました。それから、今後増加が予想される外国人向け情報の発信に活用するという答弁もありました。FMたまむらとしてもリスナーを増やすため、群馬県立女子大学と連携した新しい番組を検討しているという3つの答弁があったのですが、これについては現状どうなっていますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） まず、聴取率のパーセントの関係でありますけれども、昨年行った調査では、情報を得ている人の延べ人数でいいますと6%となります。実際アンケートした答えた人の実人数でやると、その半分の3%ということになります。

それと、外国人向けの情報であります、こちらについては今のところ確かにやっております。

県立女子大学との連携についての番組につきましては、昨年県立女子大学のほうからお話があって、ラジオななみのほうにはついておりません。ですので、県立女子大学と連携していくことにはなるかと思っておりますけれども、今、県立女子大学とどうなっているかというのは現状では分かりません。以前、県立女子大学との連携について検討したときには、女子大生がまず初めにパーソナリティー、アナウンスをするというのは大変だから、番組に一旦出てみて様子を伺ってみようというような、その取組をやる予定ではあったのですが、女子大生がなかなか都合が悪く来られなくて、番組がちよつと成り立たないような状況があったということで、その時点では女子大生との連携というはなくなりました。そのような状況です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） もう一点のほかの地域のコミュニティ放送や自治体の委託状況を調査するという件についてはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） すみません。県内の状況でありますけれども、県内には今6つのコミュニティFMがあります。ラジオ高崎がありますが、ラジオ高崎は市役所に確認したところ、委託料が約4,000万円、エフエム太郎、太田市ですが、こちらが2,175万2,000円、3つ目がまえばしCITYエフエム、これは前橋市ですが、749万1,000円、FM OZE、沼田市ですが、こちらは562万1,000円、FM桐生ですが、こちらは250万円、いせさきFMがありますが、こちらについては伊勢崎市はまだ支払っていないそうです。ただ、来年度から委託料を払う

というような情報は得ております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それを調べていただいてありがとうございました。今、実際に行っている市は、今、説明あったように高崎市、沼田市、太田市、桐生市、前橋市ということで、いずれにしても大都市というか、中核になっている市であります。そこで今の4,000万円なり500万円、2,000万円なりがどういうことかというのは判断が難しいのですが、基本的にラヂオななみが加盟しているこの日本コミュニティ放送協会、JCBA、こうありますが、こちらの目的が地域密着メディアであること、独自性を持った番組制作が必要だと、放送に占める自主番組、番組制作の割合は60%以上を目指す、地域に特化した放送局としては自主制作が基本であり、ボランティア制度などの地域の人材を活用、番組制作に協力してもらいましょう、市民参加の放送局として自治体や各種団体、大学などの教育機関にも協力を仰ぎましょう、これがこのJCBAの基本理念になっています。例えば先ほどのラヂオ高崎なり、それからFM OZE、これを私なんかは聞くことがありますが、番組の中で市の独自の情報というか、それが結構流れています。ですから、金額の差が私は出ているのだと思いますが、もともとこの町にとって、例えば高崎市ですと当初予算が一般会計で1,650億円、前橋市で1,562億円という規模です。そういう規模であるからこそ、こういうものが成り立っているというのではないかと思います。これができた16年前なのでしょうか。今みたいにスマホもないし、いろんなSNSという意味でいうと、情報発信手段も少なかったということで、できた当時は意義があったのかと思いますが、今とても先ほどの聴取率、それを含めて、それからあと番組全体の中に占める玉村町の情報発信の時間、1日5分の3回だから15分ということですよ。今これが予算の検証として十分だとはとても思いません。ぜひ見直すべきではないでしょうか。

それから、先ほどFMたまむらとどういう形で契約更改の話をしているのですかと、こういう話を伺いましたが、そのときにFMたまむらに対して今、聴取率が低いよという状況ってどんな形で説明しているのですか。私は、町が調査するのではなくて、FMたまむらとして、それだけ町から指摘があったら自分たちで調べるべきだと、それでこれだけあるではないかと、そういうことになるべきだと思うのですが、どうでしょうか。この辺、町長としての見解をお伺いします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 確かにFMたまむらの……

◇議長（石内國雄君） マイクを上げていただいていいですか。

◇町長（石川眞男君） やっぱり有用なツールだとは思いますが、このことで指摘されたように、費用対効果という形でのその効果の一番見やすいのは聴取率だとは思いますが、そのことの現状をFMたまむらのほうに話して、どういうふうに改善できるかとか、いろんなものを具体的にや

っていく時期かなとは思っています。

それで一方、来年度から伊勢崎市がこの補助金を復活というのですか、させて、この有用性を、非常に意義を見いだしているというようなこともありますので、ちょっといろいろな情勢を見極めながら対応していく必要があるのではないかと思います。

それで、過日、神川町の町長とお会いしたら、やはりFMというのは非常に大事なので、神川町でもしてみたいというようなことがあって、以前は視察に来たこともあるらしいです。ただ、なかなかこれが持ち上がらないのが現状だということを知っていますので、今のこの監査の状況も踏まえながら、いろんな観点から検討していく必要があるかと思っています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 私は、FMたまむらが始まった当初かと思いますが、よく黄色い下地に青色でFM77.3とか書いた冠をつけた車がよく町を走っていたという記憶があります。それから、町のいろんな催物のときもアナウンサーが来てインタビューしていたと、私もインタビューを受けた記憶がありますし、私はスタートした直後のほうが今よりFMたまむらの意義があったように感じています。そういうことも含めて今、町長からお話ありました、ぜひ、またいろんな予算づけとか、そういうこともあるわけですから、それ以前にこういう形でやるのだと、あるいはやめるのだというようなことで、真剣に議論した上で結論を出していただければと思います。

それでは次に、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の取組について伺います。企業版ふるさと納税は、2016年、平成28年に創設されました。既に6年が経過しています。それで令和2年、地方創生のさらなる充実強化に向けて大幅な見直しを実施して、適用期限を5年間延長して令和6年度までとなった。それで、令和2年度の税制改正によって地方公共団体に大きなメリットがある制度となり、群馬県内においても35市町村の中で既に30市町村が取り組んでいました。その多くの自治体が成果を上げています。従来の個人のふるさと納税制度では、原則3割の返礼品があり、なおかつ専用のサイトを利用することで費用がかかるということで、今回の企業版ふるさと納税は基本的に返礼品も要らないと、いただいた金額がほとんど町の税収に寄与するということだったのだろうと思います。

それで、実際には遅くなってしまったのですが、これからどういう形で挽回していくのか、その取組について伺いたいと思います。まず1つは、先進事例がいろいろあると思います、既に。その先進事例について研究なり調査して、これからこんなことを参考にしようというようなことがありましたら教えてください。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 今後の取組となりますけれども、既にほかの自治体で行っております。

例えば、前橋市であれば、子育てしやすい環境づくりであるとか、子供の育ちを支える教育であるとか、生涯活躍のまちづくりといった、そういった事業にふるさと納税ができるプロジェクトを立ち上げております。伊勢崎市におきましても、安全安心な暮らしを実現する事業であったり、地域を担う人材を育成する事業ということでいろいろな事業を上げております。こういった事業で町でも同様に取り組めるものがあれば、それを当てていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） これから先、企業版ふるさと納税の専用サイトを利用する計画はありますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） その予定ではあります。今、玉村町では、個人のふるさと納税につきましては、楽天、ふるさとチョイス、さとふるを利用しておりますが、その中で企業版ふるさと納税のPRもできるサイトがふるさとチョイスでありますので、そちらに掲載をしていきたいと思っております。それ以外に今のところ手数料を新たに払ってマッチングまでしてもらえる業者も来ておりますので、その辺は検討していきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） その専用サイトを使う場合に、KPI、成果目標が求められるかと思いますが、今、玉村町としては成果目標はどのように考えているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） こちらにつきましては、地域再生計画に基づいた計画の中のKPIと同様でありますので、そちらとなります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 大泉町なり神流町が官民連携によるまちづくりの重要施策として位置づけています。大泉町は、2025年度までの目標金額が5億円、今年度の目標が1,500万円です。それから神流町、小さな町ですが、25年までの目標が2,000万円、今年は200万円と、こんなことになっていました。

それで、私1つ、前回のときに企画課長からもちよつと話がありました。下仁田町について参考しているというお話があったかと思いますが、下仁田町の現状について今どんな把握をされていますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） すみません。現状は把握しておりません。ですが、以前確認したときには、奨学金の事業で企業版ふるさと納税を利用しているというのがありました。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 下仁田町は、一般会計の当初予算が50億円という規模の町です。ねごとこんにゃく下仁田奨学金制度ということで、自治体が奨学金を肩代わりする取組が評価されていて、平成29年から始まっています。始めた年は、当初は300万円ほどだったと聞いています。令和2年度に寄附者の税額控除特別措置の適用が始まったということとほぼ同じ時点で、この奨学金制度が国から評価されて表彰を受けたそうです。それで一気に知名度が高まり、令和3年度、昨年3,440万円の実績です。それで、令和4年度は今現在で既にもう3,800万円に達しているというのが今の情報です。町として何をしたかということ伺いました。そうしましたら、町の出身者でふるさとを離れて町外で頑張っている人、そういう人をリストアップして個別にアプローチしたということです。それから、庁内の担当課だけではなくて、要するに職員のみならずそのネットワークを駆使して、そういう可能性のある人を探したと、その上で町長がトップセールスとして企業に協力を要請して回っていると、こういう努力をした結果、こういう数字が上がっていると、こういうことでした。ですから、この件は各担当課だけではなくて、それこそ町を挙げて取り組んでもらいたい、それだけ魅力ある事業だなと思います。これからできることが幾つかあるかと思うのですが、少なくとも11月11日ですか、これがもう町が国から認可されたという状況を私がネットでパソコンで調べたら、12日に開いたところ、その前の日、11日に認定されているという結果を聞きました。それで、町としても今、基金の設立だとか動いてくれているのですが、少なくともホームページのほう、すぐにもう公開すべきだと思います。先ほどのふるさとから出た、町外に出て起業している人だとか、そういう方に対して、下仁田町の例でも町がそのことを知って、その人が先方に連絡して、だったら自分もできるよと、こんな反応もあったようですから、ぜひ、まずは町民の皆さんにこういう制度を町がつくったよということを周知していただきたいと思います。それから、先ほどの例と同じで、町外の方でそういう可能性がある方をリストアップして営業していただければなと思います。

下仁田町ですと、町の中にはそんなに大きな企業がありません。ですから、外からの金額が多かったということですが、例えば玉村町で考えた場合に、玉村町に本社がない大企業、要するに企業版ふるさと納税をお願いできる企業、どんなところがあると思っていますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 企業版ふるさと納税は、町内に本社があると受けられませんので、町外に本社のある企業ということで、その中で町内に支店があるような場所ですと、田中建設さんや太陽

誘電さん、マックスさんという大手があるのかなと思います。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 田中建設、それから太陽誘電、マックス、冬木工業、王子コンテナ、前田道路等が本社は玉村町ではないだろうと、その上でエリアとして玉村町に大きな工場があるしということで、その辺についてはぜひアプローチしていただきたいと、それも私は町長なり副町長なりと一緒に、町の姿勢ではなくて攻めの姿勢でお願いに回ったらどうかと、こういうふうに思います。先ほどの事業の説明を積極的に売り込んでいただくことで今、企業の社会貢献ということが以前にも増して浸透しています。必ずアプローチしたら答えてくれるのではないかと思いますので、ぜひ早速、お願いしたいなと思います。その点、町長、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） ふるさと納税、特に企業版が始まるということで、これは情報を含めた総力戦になるのかなという感じもするのです。だから今、新井議員がおっしゃったところももちろんですけども、やはり玉村町のほうを見ますと、独特のところというのはフェリーチェがあり、玉村高校があり、これで100周年です。それで、40周年の県立女子大学、そういったところで特に、この玉村町に創立40年になった県立女子大学の人脈というのは大きなものがあるし、そこの卒業生も全国に散っていますから、もちろん全部の情報に分かるわけではありませんけれども、ちょっと1つの大きなポイントかな、それでそのことによって県立女子大学の支援の一助にでもなることができるのかなという気がします。ありとあらゆる情報を駆使して動くのかな、そういう時代、やっぱりこの企業版ふるさと納税は、そういう一つの契機になるのかと思います。まず、財源を準備してから動きだそうと思っています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 今回の議案の中で企業版ふるさと納税を受け入れる基金をつくるということになりましたので、その基金に有効にお金が入るように、ぜひ町を挙げて取り組んでいただきたいなと、こういうふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは最後、町営住宅の管理事業について伺います。この町営住宅の管理事業については、今までも何回かいろんところで議題となっているというか、注目されてきたと思います。その中で3年前、町営住宅についてということで政策提言が出されています。個別改善を計画的かつ積極的に進め、入居希望待機者及び待機日数の減少を図る、それから老朽化している町営住宅の解体撤去を早期に実施し、土地の有効利用に努めるというのが2019年、3年前の政策提言として町に出されています。そのときの回答が町営住宅の個別改善には多額の費用が必要であるため、毎年交付金を申請し、割り

当てられた額に応じて改善可能戸数の個別改善を行っている。今後もより多くの交付金を割り当ててもらえるように県に働きかけ、入居希望待機者数及び待機日数の減少を図るというものです。

それからもう一点は、耐用年数の経過した町営住宅については、入居者に早期退去及びほかの町営住宅への転居を促しており、退去があり次第解体工事を行っている。現在まで退去、転居できない入居者の多くが高齢単身世帯であり、経済面や体力面、または地域とのつながりの変化等を懸念されているため、行政として支援、援助できることはないか、研究検討を進め、早期解体及び土地の有効活用に努めていくと、それが3年前の政策提言と、それに対する町の回答でした。

先ほど現在の待機者が20人というお話でした。これも3年前とほぼ同じです。結局ほとんどの状況が3年前と同じということなのですが、1つはやっぱり個別改善計画ということで、今現在、空いている住戸も約20戸、22戸でしたか、あると伺っていますが、それは個別改善計画をしないと入れない状況ということで空いているわけですね。ですから、この個別改善計画に私は一気にお金をかけるべきだと思います。今、個別改善計画の中身については、これまた時間がかかるとは思いますけれども、長寿命化とこの改善については1戸当たり幾らぐらいかかるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

個別改善計画を毎年5戸程度、補助金と町の財政の関係で設定して進めているわけなのですが、この中で1戸当たり2つの部屋を同時に発注する場合がありますし、住宅によって間取り等も違いますので、平均とすると300万円から三百数十万円ですか、そのくらいは1戸についてかかっていると思います。こちらについては、補助事業の内容としては居住性の向上や福祉の対応、長寿命化ということですが、実際には給湯器を交換したり給排水設備、それから段差の解消、バリアフリーを行う。あと階段に手すりをつけたり、あとはお風呂、ユニットバスタイプにしたりとか、トイレを直したりとか、そういったところが補助事業で見られる内容になります。もともと傷んでいた、例えばドアノブとか換気扇とか、そういった老朽化によるものは若干町の単独事業で持つ内容となっております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） この事業は、県なり国からの補助はどのくらいあるのですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

こちらについては、補助対象となるものの50%を国からいただいております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

[4番 新井賢次君発言]

◇4番(新井賢次君) そうすると、今の個別改善工事はほとんどが補助対象になる工事と考えていいのですか。

◇議長(石内國雄君) 都市建設課長。

[都市建設課長 高橋 茂君発言]

◇都市建設課長(高橋 茂君) お答えします。

平均85%ぐらいが補助対象、例えば100万円ではないのですけれども、100万円もし請負があるとしますと、そのうちの15万円程度は単独でやらざるを得ないという、15%ぐらいは町の単独費ということになります。残りの85%の2分の1は国からということですよ。

◇議長(石内國雄君) 4番新井賢次議員。

[4番 新井賢次君発言]

◇4番(新井賢次君) そういう意味では、町が15%の負担でいいということですから、これを積極的に進めても町にとって決して悪い話ではないかなと思います。先ほど300万円から400万円という話でしたが、仮に22戸で400万円計算しますと8,800万円です。令和3年度の予算でいきますと、設計業務管理委託料が168万3,000円、工事費が2,168万1,000円ということで、6戸分で389万4,000円ということで、設計監理を含めても約1戸400万円ということなのです。例えばこれだけかけて、なおかつ国、県から85%がもらえると、それで入居によって賃料収入が入ってくるわけです。仮に22戸一遍にやったとすると、賃料がいろいろあるのですが、新しく改善工事をするということですから、1戸当たり3万円ぐらいは賃料を取れるのではないかとやりますと、一月66万円、年間792万円入ってくると、単純に計算するとこうなるのですが、建物は空き家のまま置くとますます傷んでいきます。そういう意味でいうと、1年に4戸とか5戸の予算を取るのではなくて、例えば22戸を1度では無理にしても、1度でも8,000万円とか、そういう数字だと思うのですけれども、あるいは2年ぐらいに分けてもいいのだけれども、これには予算取りをして早期に事業として成立させるということが肝腎かなと思います。町としてもすぐに箱物を造らないと、新しく、そういう状況の中で、地元の建築業者の方にもこの仕事は魅力ある仕事になると思いますし、ぜひ進めてみたらどうかと思います。

それから、用途廃止して退去しないでおられる方、これも多分、今、町の担当課の方が回って、出てくださいとお願いしていると思いますが、これも先ほどと同じです。町長とか副町長とか積極的にその方とお会いして、この事業の必要性を説明していただいて促していただくということをお願いしたいと思います。町長、最後一言お願いします。

◇議長(石内國雄君) 町長。

[町長 石川眞男君発言]

◇町長(石川眞男君) 居住者のその後のケアも踏まえて対応しなければならないと思いますので、

そここのところも踏まえた上で検討していきたいと思ひます。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 以上で終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時30分に再開いたします。

午前11時14分休憩

午前11時30分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、1番羽鳥光博議員の発言を許します。

〔1番 羽鳥光博君登壇〕

◇1番（羽鳥光博君） 議長の許可が出ましたので、質問通告書に従ひまして質問させていただきます。

本日は、大変めでたい日かと思ひております。4年前のワールドカップロシア大会で予選を突破して、2回連続の今回となったわけですがけれども、あのときはベルギーに2、ゼロで勝っていて、朝起きましたら逆転負けというふうなことで、ベスト16の壁を破れなかったわけですから、今回は深夜か朝か6日ということによく分かりませんが、ぜひベスト8に進出できるように、かぶとの緒を締めて頑張ってもらいたいと思ひます。

それでは、私の質問でございますけれども、1番目が高崎玉村スマートインターチェンジ北地区工業団地への進出企業についてでございます。玉村町の近未来の発展のかけ橋となる令和最初の産業団地である高崎玉村スマートインターチェンジ北地区工業団地の造成が着々と進んでいます。玉村町にとり最大の関心事は、一体どのような企業が進出してくるのかでございます。地元住民の雇用創出、税収の確保、増加、町の魅力度発信につながる拠点となることから、進出企業への期待は大きいものがございます。

そこで、募集、選考が行われる今このときから来年3月までが玉村町の発展と明るい未来を形づくる絶好の機会でございます。このことは、ひとえに進出企業に大きく左右されるものでございますが、企業の将来性にかけて、大げさに言えば運を天に任せた乾坤一擲の大勝負をするような誘致と選考は好ましくございません。確実に玉村町や群馬県の将来に資する企業を呼び込まなくてははいけません。

特に誘致、分譲候補者の選考において、経済界に対し地元玉村町の誘致ポリシーをいかに発信し、それを選考結果に結びつけるかが肝腎なことでございます。それは、町民が注目している点でもございます。

事業主体、売主は群馬県企業局でございますが、企業が遵守する建築物の用途制限を課した地区計画の届出先は玉村町長であること、玉村町がこれまで県と連携して産業団地造成に向けた予算措置等の取組からも進出企業の誘致候補者選考に関与できる立場でございます。そこで何点か伺います。

大きい1番目の1つ、約19.6ヘクタールに及ぶ産業団地造成工事の現在の進捗状況はどうか。

2つ目、分譲候補者選考委員会に玉村町も参加すると聞いておりますが、そのとおりか。玉村町としての誘致ポリシーは何か。そのポリシーの中に設置する工場の魅力度を増す一般人が工場見学をできるような企業誘致を考えているのか。

3番目、これまで進出企業から玉村町への問合せ等はどのくらいあるのか。そこから玉村町が現在承知している分譲全7区画の申込み予定状況の見込みはどうか。

4つ目、玉村町は群馬県に資する企業が分譲に応募するように、玉村町は誘致宣伝活動をどのように実施してきたのか。

次は大きい2番目です。次に、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区工業団地の造成に関連して、次の工業団地の造成を玉村町は予定しているのか。その際、企業を呼び込む優遇制度である玉村町企業立地促進奨励金や固定資産税の特例を強化することを考えているのかでございます。

2番目の質問に参ります。角淵キャンプ場管理事業についてでございます。角淵キャンプ場の危険木除去やトイレの更新に9月議会で539万円の補正予算が可決成立いたしました。利用者にとり大変ありがたい予算ではございますが、やはり利用者のお大半は町外の人ではないのか。利用料はただ、水もただ、直火も見受けられ、残していくのはごみ。この現状であるならキャンプ場については、町民との公平性や火災予防を考慮して、町外の方の利用は有料届出制として、火災の危険があるまきによる直火の禁止を周知徹底するなどの利用規定を変えることはできないか。

3番目の質問に行きます。路面標示のカラーリング化等についてでございます。令和3年度に町の依頼により各区長がそれぞれ区内の路面標示を調べ、新設や再塗装の要望を行いました。その結果がどのくらい各地区に反映されたのか伺いたい。痛ましい交通事故のため、路面標示は特に危険な箇所はカラーリング化が望ましいと考えます。町道の道路管理者である玉村町は、優先的に予算措置を行うべきであると考えますがどうか。また、国道や県道については、玉村町は随時、国、県に要望を上げているのか伺いたい。

最後の4番目でございます。町民の健康増進に向けたスポーツ環境整備についてでございます。いまだ収束を見ないコロナ禍により、町民の屋外での健康維持、体力増強、競技力向上に向けたスポーツ活動もコロナ禍前の状況には戻っていません。今後、ウィズコロナの下、町民の健康増進に向けて、屋外活動は心身の健康管理に有益であることから、その誘引の手助けとして玉村町のスポーツ環境整備に向けて次の2点を伺います。

1点目、町内にはない壁打ちができるテニスコートの設置。壁打ちテニスは1人でもできることから、要望の声が高く必要な設備であると考えますがどうですか。

2点目、町総合運動公園内の老朽化したナイター照明の更新。町総合運動公園内のナイター照明の更新については、ハロゲンランプより明るく電気料も抑えられる寿命の長いLED照明への切替えが望まれます。この切替えは、消費電力が少ないため、二酸化炭素の排出量が少なく環境に優しい社会の構築に貢献できると考えるがどうか。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 羽鳥光博議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区工業団地への進出企業についてお答えいたします。まず、1点目の現在の進捗状況につきましては、現在、群馬県企業局による造成工事を着々と進めていただいております。分譲企業への土地引渡しは令和5年度から令和6年度の予定となっております。分譲申込みの受付は、今月1日から27日までとなっております。来年1月から3月の間で候補者選考が行われます。

次に、2点目につきましては、議員ご発言のとおり、玉村町も分譲候補者の選考プロセスに参画することになっております。また、分譲ポリシーについてですが、選考基準は経営の安定性、成長性はもちろん、環境との調和や地域貢献、地元雇用、産業発展など様々な観点からの審査を予定しており、町としましても、魅力があり、町と県の発展につながるような企業に来ていただけるよう審査を行いたいと考えています。

次に、3点目のこれまで進出希望企業からの問合せはどれくらいあったかについてですが、これまで町に対して問合せのあった件数は24件ほどですが、実際の申込みについては1日から始まったばかりですので、現時点では不明です。

次に、4点目の誘致宣伝活動をどのように実施したかについてですが、誘致宣伝活動につきましては、県企業局や産業経済部が主体となって実施し、町単独では特に行いませんでしたが、企業とのウェブ会議などには一緒に参加しております。よりよい企業の進出により、町及び県の発展につながるよう、選考委員会などで町の考え方を示していきたいと考えています。

次に、次の工業団地の造成予定と企業を呼び込むための優遇制度の強化についてですが、造成予定に関しましては、現在、東部工業団地の拡張を検討しており、具体化に向けて事業における課題等を整理するため、今年度から調査を開始し、引き続き来年度以降も調査を行う予定であります。

また、企業立地促進奨励金についてですが、奨励金の概要としましては、町内に新たに事業所を設ける企業につきましては、事業所用地が3,000平方メートル以上、投下固定資産額が1億円以上であること、増設及び移設の企業につきましては、投下固定資産額が5,000万円以上であることを要件としまして、その際の固定資産に係る固定資産税相当額を1年間1,500万円を上限としまして、3年間交付するものであります。

町内に新たな企業を誘致することは、羽鳥議員のご質問にもあるとおり、雇用創出、税収増加につながることから、町にとって大変重要な政策であり、その奨励金についても大事な制度であることは認識しております。しかしながら、1企業最大1,500万円の支出となるこの制度を強化するには、奨励金額の微増ではその効果は薄いと思われるため、多額の予算を必要とするものと思われます。このため、直ちに実施することは困難であります。今後の町の財政状況や周辺市の状況等を考慮しながら考えていきたいと思っております。

また、固定資産税の特例につきましては、条例により対象企業に対し、一定期間課税免除や不均一課税を行うことで、企業誘致を促進する体制を整えております。今後は、次の工業団地開発に向けた状況、地方税法改正の動向を踏まえ、強化するかどうか判断してまいりたいと考えております。

次に、角刈キャンプ場管理事業についてお答えします。今年の9月議会の補正予算において、危険木撤去と新しいトイレへの交換の予算が成立し、危険木の撤去は既に行われ、現在、新しいトイレへの交換手続を行っているところでございます。

キャンプ場の利用者については、議員ご指摘のように大半の利用者は町外の方の利用であり、利用料については無料となっております。また、利用者のマナーについてですが、一部の利用者のマナー違反は見受けられますが、予約制前に比べ、予約制に移行した後は利用者のマナー向上が見受けられ、全体的にはマナーの改善はできていると感じております。

そして、町民との公平性のため、町外利用者から利用料を徴収するという点についてですが、このキャンプ場とバーベキュー場については、国土交通省の河川占用の要件で、施設利用料は徴収できない施設となっているため、現状では利用料については徴収できないことをご理解くださればと思います。

また、火災の危険性のある直火については禁止しておりますので、利用上の注意事項にも直火の禁止を記載し、利用者の利用申込み時に説明を行っていますが、今後さらなる丁寧な説明と巡視ボランティアとの連携を強化し、周知徹底してまいります。

次に、路面標示のカラーリング化等についてお答えします。昨年、各区長へ依頼し、交通規制に関する道路標示の磨耗状況の調査を行った結果、摩耗した路面標示は、一時停止252か所、横断歩道46か所の計298か所に上り、令和3年11月18日に伊勢崎警察署へ路面標示の早期復旧を要望いたしました。現在の進捗状況につきまして、伊勢崎警察署へ確認したところ、詳細な場所や数は知ることができませんでしたが、予算の範囲において学校周辺や通学路を中心に路面標示の復旧を進めているとのことでした。

また、町道以外の国道、県道の交通安全対策につきましては、区長や学校関係者等の要望やパトロールの結果を随時、伊勢崎土木事務所へ要望しております。さらに、町道での通学路や学校周辺を中心に、特に危険な箇所の対策についてカラーリング化も含め対応しているところでございます。今後とも町、県、警察と連携した交通安全対策を実施してまいりたいと考えております。

次の町民の健康増進に向けたスポーツ環境整備についてのご質問は、教育長からお答えします。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 羽鳥光博議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町内にはない壁打ちができるテニスコートの設置についてお答えします。議員、おっしゃるとおり、壁打ちテニスコートは1人でも練習ができるため、健康増進に有効な設備の一つと考えております。今のところ、壁打ちができるテニスコートの設置は考えておりませんが、総合運動公園のテニスコートは平成25年に砂入り人工芝コートに改修し、9年が経過しています。使用頻度によって異なりますが、一般的に耐用年数は約10年が目安になっています。このことから、人工芝の更新を踏まえた上で、壁打ちテニスコートの設置を研究していきたいと考えます。

次に、総合運動公園内のナイター照明の更新についてお答えします。議員のおっしゃるとおり、LED照明への切替えにより環境に優しい社会の構築に貢献できると考えております。町では現在、町有施設のLED化に着手し、既に役場庁舎、社会体育館などはLED化が完了しております。総合運動公園におけるナイター照明は、現在、水銀灯を使用しておりますので、今後、施設の維持管理の優先順位を見極め、LED化を進めてまいります。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ご答弁ありがとうございます。初めの工業団地の関係でございませうけれども、工業専用地域に進出する募集の条件は製造業となっております関係上、例えばキンビールが撤退して、跡地には森永製菓が来て大きな雇用と税収を町に落としているとか、いろんな大きな食品関係の企業ですと雇用も望まれるところですが、この産業団地につきましては製造業というふうなことで、関越道の側道の向こうのほうには高崎工業団地造成組合のほうで造成、公売しておるドンレミーとか、そういった水産関係とか幾つか店舗が生じるような商業施設は設けられないというふうな制約の下での工業団地の造成と販売になるわけですので、非常にある意味、関越道の側道の西と東で非常に条件によっての大きな魅力度が落ちてくるとは言い切れませんが、集客力という意味ではやや条件が不利かなと思います。とはいっても、やはり玉村町の税収も117億円の一般会計の予算規模からして、今後大きな税収がこういった景気経済の中では望めない中で、やはり建物、土地、償却資産に係る固定資産税の魅力度は大きいものがあると考えています。

公募が現在12月いっぱいまで行われて、3月までには選考が7区画、一括して行われるというふうなことでございますけれども、町長のお話ですと、玉村町もその公募選定委員に参画をしておいて、意見が言える立場であるというようなことですので、町としては企業局さんのほうに工業団地の造成や整備とかの販売も協定を結んでお願いしたというふうな効率的な手法を取ったというふうなことは大変評価できる点ですが、物を言える立場にあるわけですから、そのポリシーの中に何点か挙げてい

ただきましたけれども、それをしっかりと表明していただきたいと思います。

そこで、具体的にその場面は来年のいつ頃から、発信した玉村町の参画する者は誰で、どのくらい意見が県企業局の中に通じるのか、そこをまず教えてください。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

12月の1日から始まって、27日までということで申込みをする予定です。今、企業局のほうから連絡をもらっているのが、年明けに第1回の会議を行う、選考委員会を行うということで、具体的にそこが第1回目ですので、そこでどのような仕事、事務をするのかということも決めると思うのですが、まずはプロポーザル方式と同じで、各企業の申込みを採点しなければならないと思います。採点項目は、答弁にも少しありましたように、企業誘致の成長性とか、環境との調和とか、グリーンイノベーションの推進とか、地域社会貢献度とか、地域への波及効果、県内産業の発展ということで、こちらは募集要項にも出ているのですが、そういった企業の取組、そういったものを点数をつけていくことにはなると思います。その点数の中で選考を決めていくのだらうと今は私のほうでは想定しています。

町の意見というところで、答弁にもありましたように、税収と雇用ということがやはり全ての中からいうと上位に来るのかなとは思いますが、そちらについては県というか、そちらを重視をしているということは伝える予定ではあります。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 浅見議員のほうから募集要項や都市計画審議会での工業団地造成に係る経緯等を読ませていただき、私も県出身ですから、県の企業局に11月に行ってきて、こういった私の同僚とか部下が勤めていますから、いろんな情報を仕入れる中で、分譲候補者の選考方法の中に良好な勤労環境の形成と地域への波及効果というようなことで、所得の向上とか雇用機会の確保とかという以外に、やはり勤めていただく方々の良好な勤労環境の形成等を図れる企業というようなことも着目点にあるようですので、いい企業に来ていただいて、雇用していただいて、働きやすい環境づくりで、長くその企業が立地して、町の社会の中でやっぱり一体となって生きていけるようになってもらいたいと思っていますので、そういった点を選考委員に選ばれた県のほうに行かれる方はよく注目をして、意見なり採点をしてきていただきたいと思っておりますけれども、町長のお話ですと24社ですか、今、問合せとかが来ておって、実際12月に何社が申し込むか分かりませんが、私の質問の中でお答えがなかったのですけれども、設置する工場の魅力度を増す一般の人が工場見学できるような企業の誘致を考えているかというようなことについては、ストレートな言い方で答えがなかったのですけれども、なぜこんなことを言うかということ、道の駅玉村宿が頑張ってもらわないことには、やっ

ぱり町が造った施設の発展とか駐車場用地も確保するわけですから、道路の反対側に工業団地ができて、そっちは製造業ですから、物を売ったり買いに行くわけでないで、とはいっても反対側に道の駅があって、そこも一緒になって魅力度を高めてもらいたいということで、工業団地にできる製造業の企業さんの中を見学できるような会社があれば、反対側にちょっと寄って玉村町の農産物とかいろいろなものを買っていただきたいというふうに思っているんで、そういうふうな意味でちょっとお聞きしたのですけれども、この点についてお答えしてもらえますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

見学できるような企業ということで、まだ募集をしている最中ですので、また募集要項にもそういった見学要件というのはなかったんで、想定されるかどうか、今現在はまだ不透明な状況ではあります。そういった企業さんが見学をしてくれるような体制というのがあれば、それはPRになったり、いろいろ道の駅へ寄ってそちらを見学とか、そういったものも生まれるのでよいと思います。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ぜひ、分譲候補者の選考方法にそういった観点もありますものですから、玉村町として行った折には、そういった点も踏まえて、いい企業さんに長く玉村町に残っていただけるような、魅力度を高めていただく企業さんに来ていただけるような選考で頑張ってくださいと思います。

直接お金の話になりますけれども、玉村町では、現状、田んぼだったところが市街化区域に入って、宅地になって造成した後、固定資産税の造成後の税収見込みというのは、どのくらいを予定しているか試算してございますか。

◇議長（石内國雄君） 税務課長。

〔税務課長 丸山智志君発言〕

◇税務課長（丸山智志君） お答えいたします。

一応、こちらで単純に試算したのになりますと、土地で約2,000万円、あと都市計画税で300円万程度で2,500万円程度になるかと思っておりますけれども、そのほかに建物とかできれば、その分上乘せになっていくような形になるかと思っております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ありがとうございます。町長の答弁の中に、玉村町企業立地促進奨励金は年間1,500万円を限度額にして3年間程度、でも、これはなかなか町にとっての財政負担的には厳しいものがある。それから、固定資産税について、今、税務課長がお話ししていただいたように、大

体2, 000万円に三、四百万円が望めるというようなお話でして、この辺のところを強化して東部工業団地のほうも少し今後の予定として足しましをして、企業さん呼び込むようなことを考えていくというようなお話もありましたけれども、なかなか財政的なことを考えると、奨励金についての範囲の拡大とかは難しいかなと思うのですけれども、固定資産税の3年間免除される特例とか、それからもう一つ、3年間不均一課税をするというような企業にとってみると、3年間免除は分かるのですけれども、3年間不均一課税というのはどういうことを意味しているのか教えてもらえませんか。

◇議長（石内國雄君） 税務課長。

〔税務課長 丸山智志君発言〕

◇税務課長（丸山智志君） お答えいたします。

3年間不均一課税といいますのは、開始の年度は免除のような形になりまして、2年度が8分の1だとか3分の1、その状況によって変わりますけれども、3年度につきましては8分の3の税率、その税率に乗じて得た税率で課税するという形になっております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ありがとうございます。何といたっても個人の住民税と固定資産税は、市町村にとりまして基幹主要税目でございますから、給与の前年所得に応じた個人住民税の収納額というのは大きくて、また固定資産税も安定した税目ですから、ぜひ、玉村町の財政規模を安定化させる上にも、こういった奨励金とか固定資産税についての特例の条例を活用した上での企業へのアピールというか、呼び込みというか、宣伝というのを行っていただきたいと思います。

それでは、次の2番目の角淵キャンプ場管理事業について伺います。野火ですか、田んぼとか畑で燃やすことは禁じられておりますので、そういった煙がもう立たなくなってきていますけれども、キャンプ場の中で燃木というのでしょうか、カレーだとか、火をつけてキャンプをする醍醐味がそこにあるかと思っておりますけれども、それを煙が立つことによって角淵の土手を越えた北側の住民の方々、風向きによっては洗濯物に臭いがつくとか、そういった話を私は聞いておまして、キャンプってとても魅力的で、テレビでも放映されているところで、なかなか心が休まる部分があるかと思っておりますけれども、近隣の住民の方にとってみると、臭いがつくというふうなことで火を扱うということで、防災というふうなことを考えますと、そこはよくよく指導をしていただいて、できればタンクのついたガスバーナーでもって温めものとか焼いたりとかしたらどうかって、そういうふうなことをそこまで考えなければ困るものだというふうに言っておりますものですから、私も板井ですけれども、根石運動公園も大きな公園で、環境整備、地元の方々が町から委託費をいただいてやっている中で、バーベキューとかキャンプというのはもちろんさせたりやったり問合せとかないので、そういった心配はないのですけれども、角淵はそういう施設ですから、予約を取ってやっているというふうなことで、その辺の火に関係する部分、臭いに関係する部分とか、野焼きは認められていませんけれども、時にはあ

って、キャンプ場の中で煙が上がっていても、そこはとがめられないという点についての認識はいかがですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

今まで臭いというところで、キャンプというよりバーベキュー場がありますので、バーベキューのほうが煙がたくさん出るのかなと思います。そういった臭いの苦情というのは今までちょっと私のところには届いてはいない状況です。直火は禁止ということで、キャンプ場の利用の注意ということで看板にも書いてあるのですけれども、そちらでキャンプする人がちょっと火を起こすとか、直火でなければバーベキューの人がバーベキューをやるといった多少の煙というのは自然現象ですので、煙が上がることもあると思います。やむを得ないというか、小規模であれば問題ないのかなとは考えています。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 一時閉鎖しておりまして、キャンプ場とバーベキュー場を再開されましたよね。ちょっと仕組みを変えて予約制にしたというふうなことですか。ということで、今キャンプをする方々が県外からも烏川を渡ってきて楽しんでおられますけれども、オープンされてから評判とか苦情とか、何か町へ届いていることって都市建設課とか環境安全課とか何かありますか。あったら教えてください。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 小さな意見というか、そういったものは時々あると思います。例えば今回トイレを設置しようと考えているのですけれども、せっかくなのでいい施設、バーベキュー場、キャンプ場なのにトイレがこれでは残念ですねというふうなものであったりとか、逆によかったですとか、そういった意見もいただいたりとかで、あとは小さな苦情とか問題に対しては、その都度解決できるものばかりですので、特に大きな問題は発生していないと考えています。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 環境安全課に対する苦情等ですけれども、以前は騒音の関係が数件ありました。あと、野火火災のようなものも数年前にあったりもしましたけれども、やはり予約制になってからですか、そういった苦情は今のところ一切ございません。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） キャンプする方にとって見ますと、とても予約制になったといえども、岩倉橋から入りやすい位置にありますし、駐車場も近いですし、河川の中といっても非常に静穏が保たれておって、河川の中だからということなのでしょうけれども、防犯上の安全性も土手を挟んで北は人家があるということで、初心者キャンプをする方があそこでやるのはいいかなというふうに思っています。あしたですか、埼玉県の上里町と新町を結ぶ橋が開通するというので、また群馬県の新町、玉村町へ来る方々も非常に交通の便がよくなって、キャンプ関係はテレビでも随分連続して放映されている中で魅力が高まってきましたけれども、火災予防とか、しつこくなりますけれども、臭いとか、それから騒音は今ないって言っていましたがけれども、本当にそうなのでしょう。その辺は、土手の近くに住んでいる方にとってみますと、非常にそこは気になる場所だと言ってはいますけれども、トイレ関係は予算を539万円9月議会で議決して改修されるというようなことですが、今後懸念されることを予測した対応というのは、今、両課長さんのほうではどのようなお考えで対応することを考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

今年の4月から予約制を開始して、その後、小さな苦情等は、解決できる苦情等はあったこともありますが、順調にコロナ対策も講じて、町民、町外の人、それから県外の人まで使っていて喜んでいただいている状況で、町の魅力も発信できる状況ですので、この後すごく心配していることというのは特に思い浮かびませんので、もしこの後、何かあれば、それに対応したようなものを早急に考えて対応していくというふうな体制でいきたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

環境安全課といたしましては、直接あちらのキャンプ場の管理を担っているわけではございませんので、どういう考えを持っているかというお話になりますと、都市建設課と連携をしまして、もしも火災の関係であるとか、悪臭のことであるとか、騒音であるとか、そういったようなことが想定される場合には、相談し合いながら、どういったことで対応していこうかということ連携させていただければと考えています。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ありがとうございます。この点につきましては終わりにさせていただいて、路面標示のカラーリング化についてお聞きさせていただきます。

町長のほうから、令和3年度に行った町の依頼による各区長の調査の結果、298か所の改善要望

等が出てきたというふうなことで、伊勢崎警察署につないで予算の範囲内で対応しているところで、学校周辺とか、そういったところから着手していますよというふうなことでありました。昨今のニュースは大変痛ましい事故が、通学途中の小学生や中学生、お年寄りも含めて非常に交通の死傷事故が多い中で、やはりやれることはやっておくという意味では、かすれた路面標示とか、それから一時停止にしても、赤くカラーリング化して分かりやすく一時停止を認識していただけるような標示の仕方とかというのが望ましいわけですが、町は道路標示の施工については、これは伊勢崎警察署の管内ですから、警察のほうの予算のほうで対応するというので、自分たちで業者に委託契約を結んでやるというふうなことではないというような認識で承ったのですけれども、それであったとしても、やっぱり私も区長をやっていたときにこの調査に参加して幾つか出しましたけれども、ここのところはその後どうなったのかなというふうなのが、標示されたのかなとかというのを考えますと、ちょっと私はやっていただいたのかどうか分からないのですけれども、それは何%やったとか何か所やったかというのは伊勢崎警察署のほうにもつないであるから、それは一つ一つ調べるわけにはいかないというようなご回答だったのですけれども、これは1回町は調査をしたのですから、やっぱり警察署のほうで3年度中に何か所とか4年度で何か所とか、そんな計画的な数字的なことっていただいていませんか、あるいはいただいなければ、そういった区長さんに対する報告という意味でも、人の交通事故による死傷者をなくすという意味では、特に子供たち、中学生、小学生、保育園は送り迎えをしていますけれども、でもそういう痛ましいことが起きないように、報告するというのも区長会か何かでしたほうがよろしいかと思うのですけれども、いかがですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 羽鳥議員のご指摘、ごもっともだと思います。こちらに関しましては、規制がかかる路面標示に関して伊勢崎警察署長のほうに要望書を上げたわけですが、そちらの修繕、補修に関しましては、伊勢崎署で予算を持っているわけではなくて、県警本部のほうで対応するというので、そういったことがあるので、伊勢崎署としても確実な数字のほうはつかんでいられないということなのだろうと思います。しかしながら、やはりこちらとしても区長さんに調査のほうをご依頼させていただいたので、再度伊勢崎署のほうに玉村町内のそちらの路面標示の補修、何か所終わっていますかということで再度問合せのほうをして、数字のほうがつかめましたら、また区長さん等、また議員の皆様にもご報告のほうはできるように再度要望してみます。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 令和3年6月だったですか、千葉県の四街道市か何かでトラックが子供たちの列に突っ込んでしまって、数人の小学生がお亡くなりになったという事故をきっかけにして、警察庁のほうでも全国的な動きを見せたところですが、それを受けて町のほうでも単独でこういっ

た調査をしたというようなことの素早い動きだったと思いますものですから、ぜひその結果が見えるような形で区長会に報告するとか、実際に県警本部のほうが予算をおつけするというようなことですけれども、目に見える形であそこの路面の十字路は赤く標示されたとか、区長さんのほうの要望に沿った箇所の道路標示が消えていたものが濃くなったとか、横断歩道が薄れているものがより見えやすくなったとか、目に見える形で町民の方が納得できるような形で、ここは働きかけを強くしていただきたいと思うし、そういうことでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。この点については、私が区長をやったときに、町長、随分フェンスを作っていたり、ガードレールの下に子供が潜って用水に落ちないようにポールを横に出していただいたりとかというような素早い対応をしていただきましたけれども、こういった点については今後どうお考えですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 区長さんにいろんなところの問題箇所というのを集めてもらってもう2年になります。伊勢崎警察署へ行って、だから2年後の今はどの程度の要望が実現しているかどうかというのはやっぱり聞いておいたほうが、せつかく集めていただいた当時の区長さんのこともありますから、連絡を取り合って状況をちょっと確認していきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ありがとうございます。

では、最後の4番目に行きます。壁打ちテニスコート、伊勢崎市の華蔵寺公園に私が行って見てきて、ちょうど中学生のテニス大会があつて、あそこは北と南にテニスコートがある真ん中に壁打ちのコートがあつて、そこで練習をしているのです。複数でやっていたわけではなくて、複数でもできるのかなと思ったのですけれども、1人でやっていたけれども、これはいいコートがあるなと思いました。多分、高崎市、前橋市も大きなテニスコートを持っていますから、そういった附帯設備があるのではないかなと思って、総合運動公園へお邪魔したときに、もちろんコートもありましたけれども、実際、何面コートがあつて、そういった壁打ちテニスコートができるような用地が、駐車場等の用地も含めてございますか、考えられますか、適地が。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 総合運動公園のテニスコート、今現在6面ありまして、全て平成25年にオムニコートという砂入り人工芝のコートに改修したところでありますが、壁打ちのテニスコートを造るという話はそのときはなかったと思いますけれども、テニスコートに隣接している伊勢崎市の事例などもありますから、そういった事例も参考にして造ることも利用者にとって必要なことかなと思います。ただ、このテニスコート、9年前に6,000万円ぐらいかけて造っているという

こともありまして、耐用年数は10年を過ぎると、何かメーカーのホームページとかには劣化が目立ち始めるという話もありましたから、そういった改修をするときにテニスコートの利用者をモニタリングしたりして、検討するのがいいのかなと考えております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ありがとうございます。教育長の答弁の中に25年から9年経過して、10年の目安で研究をしていきたいと、コートの切替え等、いろんな意味の研究かと思えますけれども、ぜひ1人でできる、例えば壁打ちのテニスのコートと言いましたけれども、コンクリートの壁でもあれば、野球のボールを投げてもいいし、サッカーのボールを蹴ってもいいし、テニスのラケットと硬式ボール持ってくれば、そこで打ってもいいわけですから、総合運動公園のテニスコートがあるので、6面のうち1面潰してそういう活用はどうかなというような提案と、あとは駐車場用地もありますから、6面はそのままにしておいて、どこか1つそういう壁打ちのできるような、コンクリート壁の安全性を考慮した上で造ったらどうかというような提案をさせていただきましたので、ぜひ、この点は目に見える形の健康スポーツへの町の施策の取組になりますから、お考え願いたいと思います。

私の質問は以上です。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。2時20分に再開します。

午後0時19分休憩

午後2時20分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

9月議会で高校生世代の医療費の無料化について質問いたしました。先週の全員協議会で来年の11月からやるという回答がありましたので、大歓迎をしているところであります。お世話になりました。

まず最初に、来年度の予算編成の基本方針や重点施策について伺います。町は、第6次総合計画で目指すべき将来像を「暮らすなら、ここがいい。」と定め、計画期間12年で、町民の人生が充実し、毎日安心して暮らせることに責任を持ってまちづくりを進めていきますとしています。そこで、来年度の予算編成の基本方針や重点施策についてお聞きをいたします。

次に、学校給食の無料化について伺います。町は、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付

金を使って原油価格、物価高騰による児童、生徒の保護者の負担を軽減するため、小中学校における学校給食費を令和4年12月から令和5年3月までの4か月間無料化しました。学校給食の無料化は、県内多くの自治体で進み、全額補助が14市町村、期間限定の玉村町、川場村、昭和村を加えると17市町村になります。一部補助が15市町村となっています。太田市は、10月から中学生を、来年度から小学生を無料化します。藤岡市は、第2子以降を無料化するなど学校給食の無料化が進んでいます。玉村町の無料化は期間限定となっており、不安定な雇用環境や物価高騰などを踏まえると、町民生活は大変厳しく、学校給食費の無料化が来年度以降も継続されることを望むが、その考えはないのか伺います。

また、食材は地産地消で有機食材や麦秋の里などの小麦の製粉を使うことにより、地域振興を図る考えはないか、まずお尋ねをいたします。

3番目に通学路の安全確保、防犯対策に関する取組について伺います。町は、通学路安全プログラムとして、関係機関が連携して児童、生徒が安心安全に登下校できるよう通学路の安全確保を図るとともに、登下校における防犯対策についても意見交換、調整を行いますとしています。また、継続的に安全を確保するために、緊急合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善、充実を行いますとし、これらの取組をPDCAサイクルで繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図りますとしています。各年度の通学路の危険箇所点検一覧を見ると、関係機関との調整が必要な点も見受けられ、また未解決の課題もあります。そこで、これらの措置状況についてお尋ねをいたします。

4番目、郷土芸能保存の施策を。11月に郷土芸能保存代表者会議が開かれました。コロナ禍の中、郷土芸能が中止になっている現状が報告されています。コロナ禍により祭りが消滅しつつある状態が危惧されています。子供の後継者不足も進んでいます。そこで、郷土芸能保存の施策をより一層充実させる考えはないか。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、令和5年度の予算編成の基本方針についてお答えします。まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてですが、世界的には規制を緩和する方向へかじが切られているものの、現在日本においては新規陽性者が増加傾向にあり、医療の逼迫防止と社会経済活動との両立がウィズコロナ社会への移行に向けた課題となっております。また、エネルギー等の物価高騰につきましては、現在も国を挙げて各種対策を講じているところですが、国際情勢や為替相場の影響により、今後の見通しが非常に不透明な状況です。

このような状況の中、令和5年度の予算編成方針では、コロナ禍からの脱却と新たな地方創生、人

と人とのつながりが実感できる社会を目指すとともに、第6次玉村町総合計画における町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」を実現すべく、4つの重点項目を掲げました。

まず、1つ目がアフターコロナを見据えた施策の展開であります。コロナ後の世界を見据え、地域振興、学校、生涯教育、SDGsやDX等の推進を図ってまいります。

重点項目の2つ目が町民の安心安全を守るでございます。近年の激甚化、頻発化する災害等に備え、災害対応力を強化することや、地域防犯の推進等により、町民の安心と安全を守ってまいります。

3つ目が人口減少社会への適応でございます。玉村町では、人口減少に対する各種施策を実施しておりますが、総体として人口が減少していくことは否めなく、第6次玉村町総合計画においても、将来にわたって人口減少、少子高齢化が進行すると推計しております。町といたしましては、人口の減少幅を最小限に抑えた上で、人口減少、少子高齢化社会においても、誰もが活躍できる町を目指すため、子育て世代への支援や地域福祉等を推進してまいります。

最後に、4つ目の重点項目である地域産業の活性化でございますが、コロナ禍の長期化等により疲弊した農業、商業、工業を支えるとともに、県内外に地域の魅力を発信し、さらなる振興を図ってまいります。

以上が令和5年度玉村町予算編成方針における重点項目でございます。現在、これらの予算編成方針の下、各所管課が事業を精査し、予算要求作業を進めております。

令和5年度については、先述した物価高騰の影響で、光熱費等の経常経費の増加や物資、資材の高騰等が予想され、例年以上に厳しい財政状況が予想されます。予算編成においては、コロナ禍で変容した新たな課題やニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた予算へと最適化することで、行政サービスの質を落とすことなく、持続可能な行財政運営の確保を図ってまいります。

次に、学校給食費の無料化についてのご質問にお答えします。宇津木議員がご指摘のとおり、玉村町では物価高騰に対する子育て世帯への支援として、令和4年12月から令和5年3月までの4か月間、給食費を無料にしたところでございます。この無料化につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、急激な物価高騰などに対する緊急的な措置として実施したものであります。物価高騰の影響は今後も継続することが予想され、子育て世帯の家計への影響も引き続き厳しい状況が続くと認識しております。

このような状況において町といたしましても、給食費無料化の継続を検討しているところでございますが、今年度に財源として活用した地方創生臨時交付金は、来年度以降も同様に交付されるものではなく、給食費無料化を実施するためには経常的な財源の確保が必要であります。現在、国の動向や町の財政状況等を考慮しつつ、給食費を無料とする対象範囲の設定や必要な財源確保など、給食費無料化の継続に向けた検討を進めております。給食費無料化の実施につきましては、これらの検討結果を踏まえた上で、できるだけ早い時期に実施したいと考えております。

次の食材の地産地消による地域振興についてのご質問は、教育長からお答えします。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、給食食材の地産地消による地域振興を図る考えはないかのご質問についてお答えします。現在、玉村町の給食では、使用している野菜の99.9%が国内産であり、そのうち約3分の1が町内産となっています。より新鮮な状態で提供できるよう、野菜は町内農家より直接仕入れを行っています。また、小麦については、玉村産の地粉を製麺所に依頼し、焼きそば、すいとん等にして給食に出しています。この12月には玉村産の地粉を使ったパスタを新たに提供するなどして、利用の幅を広げていくこととしています。

有機食材の使用についてですが、有機食材は市場に出回る量が限られており、3,000食を提供できる量がなかなか確保できないのが現状です。また、無農薬となると虫がつく可能性があり、調理の過程で除去し切れず、給食に虫が混入するリスクが高くなります。さらに、食材費も上がってしまうことなどから、給食で有機食材を使用することは現時点では厳しいと捉えています。今後も様々な情報を収集し、少しでも有機食材の使用を増やすなど、町内の農産物活用を通して地域振興に結びつけたいと考えています。

次に、通学路の安全確保及び防犯対策に関する取組についてのご質問にお答えします。通学路の安全点検につきましては、関係機関と連携しながら児童、生徒の登下校の安全確保を図っていくことが重要であり、玉村町通学路安全プログラムに沿って通学路の安全点検を実施しております。毎年各学校がPTA等と協力して通学路の点検を行い、交通安全及び防犯の観点から踏まえた点検箇所を教育委員会に報告しています。その報告を受けて、8月に学校、環境安全課、都市建設課、学校教育課、伊勢崎土木事務所、伊勢崎警察署交通課が合同で通学路の点検を実施しています。その結果、道路の劣化や見えかかっている横断歩道の補修、交通量の多い道路に路面標示や視覚的な効果で運転者への注意を呼びかける等の対策が必要であると判断された箇所が本年度22か所ありました。11月末の時点では、そのうち8か所について対応済みであります。その他の箇所についても、各担当部署等で継続して対応しているところですが、来年度以降に対応予定の箇所もあります。

登下校における防犯対策としては、これまでもPTAや見守り隊等の協力による見守り活動を行っているところです。また、昨年度より青少年育成推進員と連携し、中学生の部活動終了後の下校時間帯に見守り活動を行っています。

これらの対策や取組について、毎年各学校に評価アンケートを行い、実施後の効果やさらなる改善点について確認しています。今後も子供たちの安心安全な登下校のために、交通安全や防犯の観点から情報収集を行い、関係機関と連携しながら対応してまいります。

次に、郷土芸能保存の施策についてお答えします。議員ご指摘のとおり、11月の郷土芸能保存会

代表者会議において代表者の皆様から、コロナ禍によって子供が祭りに参加できず、子供の後継者不足がますます進んできていること、子供の人数が少なくなっていること、見学者が集まりにくくなってしまったことなどが報告されました。また、年配の方がいなくなると祭りのやり方の手順や必要な道具を作る技術の継承も滞ってしまう懸念も示されました。町では、指定文化財となっている伝統芸能や祭りの保存会に毎年上限3万円を補助するとともに、備品の修理や新調に対しては経費の30%、200万円を上限に補助しております。また、多額の費用がかかる場合は、国や県、各種団体の補助金制度も活用できるようにしています。

また、玉村町の郷土芸能パンフレットを作成し、資料館や道の駅で配布するなど、郷土芸能のPRにも積極的に取り組んでいます。また、技術を後世に引き継ぐための記録動画や資料集の作成も大変意義のあるものと考えております。これまでに国や県の補助金を活用して、樋越神明宮の春鋤祭や五料の水神祭など、記録動画や資料集を作成してまいりました。そして、これらに関係保存会に提供し、保存、継承の一助としていただいているところであります。議員ご指摘のとおり、この3年間、多くの祭りが中止となり、祭りの保存、継承については、町としても大きな危機感を抱いております。

このような中、祇園祭六丁目若連の皆様は、文化センターにおいて祇園祭写真展や玉村小学校での出前授業、芸能発表会において、おはやしを演奏するなど新たな活動を開始しました。このような活動こそが、今後、祭りを保存、継承していくための大きな力になると考えています。つまり、地域の祭りは地域の方が守り、後世に伝えていく主体になることです。そのためには、各保存会の熱意やリーダーの下、祭りの意味や意義について積極的に発信すること、また特に未来社会を担う子供たちを巻き込んだ取組を行うことなどが求められます。

教育委員会といたしましては、各保存会からの相談等に積極的に応じることはもとより、文化財調査委員会や保存会で意見交換や情報交換を行うとともに、子供会や学校等と連携しながら、子供たちの関心を高めるなど、価値ある伝統芸能の保存を引き続き支援してまいります。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 続いて、自席から質問を続けさせていただきます。

予算編成方針ですけれども、4つの重点項目を挙げられました。非常に、これが確実に実行できればいいなというふうに思っているわけですけれども、これに当たっての決意というのはどうなのでしょう、町長。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今、大事なことは持続的な運営、このお祭りもそうですけれども、全てのものが持続性が問われてきているのかなという感じが一つしていますので、そういう意味における取組をそういう姿勢でやっていくことが大事なのではないかと思います。特に、少子高齢化ということで、

高齢者自身は、それはもう皆さん健康で長生きしていただくということは喜ばしいことなのですが、なかなか健康でというところが、どうしても年とってくるとそうもいかなくなります。だから、そこにその過程で起こる様々な病気とか症状に対して、行政としてどういうことができてくるかは、非常に一つは大事だと思うし、そして生産年齢人口が少なくなっていく状況で、働く環境、働く人たちの雇用環境、生活環境も維持していかなければならない。そして、少子化という問題は、一番深刻な問題だと思っています。それに対して、どのような対応をしていくかということが求められていますし、災害に対する町民の生命と財産を守っていく、そういった形でのこれまでの玉村町の行政の持続可能性、町民の生活の維持の持続可能性を追求するというのが、その原点にあると思います。そういう意味において、それに全部新しい課題にも対応するような決意でやっていきます。しかし、財政的な制約があるということもまた事実なので、どういった形で予算組みをするかなど、これからの課題とは具体的にはなるかと思っています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 続いて、学校給食についてお尋ねをいたします。

先ほど来、全県で学校給食費の無料化がじわじわというか、進み始めています。玉村町もいよいよ、3か月間だけですけれども、給食費の無料に踏み込んだと。今回は、地方創生臨時交付金を使って手当てをしているということであれですけれども、一遍無料化を始めて、それをばっさり打ち切ってしまうと、国からお金をもらったときはできたけれども、国がお金をくれなければやらないのだと、こういう姿勢だとやっぱり時代に乗り遅れるのではないかと、町長もおっしゃいましたけれども、今、日本で子供のために、要するに少子化を克服するためにも子育てしやすい国づくり、まちづくりが一番求められていると思うのです。今、統一教会なんかでもそうですけれども、子供を家庭に押しつける、家庭の責任だということに焦点を当てて、ですから学校給食費の無償化を私たちが提唱しますと、それは家庭でやればいいのだよと、こういう話になるのだと思うのですけれども、玉村町は子育てするなら玉村町という先進的な政策も取っておったわけですけれども、その意味で先ほど町長は、給食費の無償化についても視野に入れて研究すると、財源確保とか、そういうことも含めて。その辺の具体的な内容についてはどんなお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 少子化の問題等は、今、要するに持続する経済政策が、様々な政策が取れなくなってしまうという非常に大きな問題を、少子化というのは、はらんでいるわけです。そういう意味では、静かなる有事という言葉もあるくらい、実は深刻な問題だと思っています。少子化のことを議論すると、いろいろ複雑になってしまうのかもしれませんが、やはりこの物価高、そしてそれを妨げるものとして、教育にお金がかかってしまうという中で、たしか20世紀の後半に

21世紀を予測するという中で、21世紀の課題は水と人口爆発だと、要するにいわゆる先進国では人口減少、しかし途上国では人口爆発という、何かそういう話があったのですけれども、現実そうなりつつあるような感じがします。そういう意味で、この少子化の問題というのは玉村町だけではなくて、日本全体の問題だとは思っていますけれども、しかし、玉村町としても、それに対応するように子育て環境を整えていくというのは大きな責任だと思っています。その中で給食費無償化ということで、その財源に関しては、町がやっぱり努力して、これから将来を見据えて財源を確保していくということです。そのめどをつけていくということだと思います。今、それは、ここでは具体的に、網羅的に話すことはできませんけれども、今、財政部門とその辺は詰めつつあります。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 先日、町で行った、県立女子大学の佐々木尚毅教授の講演会がありました。少子高齢化が日本は墜落の状況であると、もう少し行くとここに浮かび上がるのではなくて、限界を超えてそのまま行ってしまう危険性があるのだということを講演会で言っていました。今、一番克服しなくてはならないのは、子育てをしやすい社会、町、国づくりをしていかななくてはならない、その一環として、世帯によっては、非常に給食費が負担な世帯もあるのです。生活保護とか就学奨励金などで補填しているからいいではないかということも言われますけれども、もうぎりぎりの世帯にとっては、本当に給食費が重くのしかかっているということで、その現状が何とかやってほしいということなのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） その辺は、私も認識しているつもりです。だけれども、もし玉村町で人口減少をできるだけ食い止める、また増やしていくというときには、給食費のもちろん無償化も、子育て支援も大事なのですけれども、そのほかにやはり町自身が、言ってしまうと文化レベルというか、そういうところも一方で上げていかないと、かさかさな町でいると、季節感のない町で味のない町だと、やはり町に住んでこようという気持ちもなくなるでしょうから、様々な形で、だからお祭りとか、そういうものも踏まえてにぎわい、交流人口、歴史とか、玉村町の歴史なんかを学ぶような環境を維持していくというのは非常に玉村町の文化レベルを上げていくことにつながるといいますので、そして重要なのは、やっぱり県立女子大学の存在だと思っています。県立女子大学40周年、玉村高校100周年という、この歴史を私たちはもう一回念頭に置いて子育て世代を応援して、住みやすい環境をつくっていくというのは大事なことだと思っています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 給食費の無償化は1回やると、そのとき限りではなくて続いていきます

から、予算措置はしっかりやっていただくと、研究していただくと。ではもっとこっちにかければいいのではないとか、あっちにかければいいのではないかという取り合いみたいになりますから、何とか努力して財源確保を含めてやって、実現していただきたいと思います。

高校生世代の医療費無料化、今朝、新聞で館林市、邑楽郡が一斉に実施すると、よかったですよ、9月議会で玉村町がやると言っているから、汽車に乗り遅れている感じではなかったのです。だから、給食費も何かそういう流れになる可能性があります。全県で首長選挙なんかあると、首長さんは必ず給食費の無料化という政策を掲げる流れになっているのです。選挙のときだけそういうことを言っても駄目なので、要するに町民が意識している施策なので、ぜひ検討して実現をしていただきたいと思います。

次に、通学路の安全対策ですけれども、ここに通学路安全協議会の資料があるのですけれども、関係機関の連携を図るためには以下をメンバーとする玉村町通学路安全推進会議を設置しました。本プログラムは、この会議で論議し、策定しました。伊勢崎土木事務所、伊勢崎警察署、小中学校代表校長、小中学校PTA代表、玉村町環境安全課、玉村町都市建設課、玉村町子ども育成課、放課後児童クラブ代表者、玉村町教育委員会、このメンバーで構成されているので、これだけそろえば、この後に点検項目が載せられていますけれども、これは令和4年度、3年度の箇所が指摘されて、けれども、これだけそろってやっても、まだ問題が解決されないものもあるのだということで、子供たちの通学路の安全というのは優先課題だと思うので、その辺の取組状況についてはどんな感じでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えいたします。

議員からご質問いただきました玉村町通学路安全プログラムの通学路安全推進会議の設置というところの項目なのですけれども、こちらにつきましては平成24年度に児童、生徒が死傷する事故がありまして、これは全国で相次いで事故が起きたことから、玉村町においては平成26年に、この安全プログラムを策定しました。そのときに通学路安全推進会議ということで、この会議をもってプログラムの策定に至ったということです。これがまた令和元年度に改定ということで、これを基に通学路の合同点検を進めているところです。毎年通学路合同点検を8月に行っておりまして、警察、それから伊勢崎土木を含めた町の各課、関係者全員で学校から報告のあった一つ一つの点検箇所について、いろんな視点から点検を行っているところです。進捗状況についてなのですが、今年度は令和4年度、先ほど教育長からもありましたけれども、22か所のうち、現在は8か所、そして今年度中に対応する予定のところは3か所、そして令和5年度以降の対応になってしまうところが9か所という状況になっております。いろいろな点検の視点から、または全体的な予算のことですとか、それから道路状況、整備状況のところもいろんな視点を踏まえて、対応の順番というのでしょうか、優先順位というのが、多少ちょっと時期がずれ込んでいる部分もありますが、随時、特に子供たちの通学路の横

断歩道ですとか路面標示、それから標識等については優先的に対応をしているところです。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 点検して修理していくというか、実行すると、PDCAサイクル、対策の改善・充実、合同点検の実施、対策の検討、対策効果の把握、対策の実施と、こういうサイクルになっているようですけれども、これを確実に進めて通学路の安全を守ってもらいたいということをお願いをしておきます。

次に、郷土芸能の話ですけれども、私は飯玉神社の氏子総代になって、そうしましたら、この郷土芸能保存代表者会議の連絡が私のところに来るので、何のことだろうと思って会議に参加したのですが、11月の17日、そこで15団体からそれぞれの団体の現状、ご報告がありましたけれども、生涯学習課長、会議のときに、この15団体の参加者の主な声はどんな報告があったのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 11月に行われた会議の中では、やはりコロナ禍によって子供がお祭りに参加できず、子供の後継者不足がますます進んでいるということや、年配の方がいなくなって祭りの道具などを作る技術継承が滞っていること、また少子化で子供が少なくなっていることで、子供が集まること自体が心配されるということ、大きなお祭りでは見学者が集まりにくくなっている、あとは資金面のことが各団体から出されたところであります。

そんな中で、今年度、6丁目の祇園祭の若連、先ほど教育長の答弁にありましたけれども、こういう若連の方が文化センターを利用して祇園の写真展とか、小学校4年生を対象に総合的な学習の時間で出前授業を実施して、クイズ形式で祭りの歴史を紹介したり、校外見学で屋台を見学したりという活動をしたりしています。また、芸能発表会ではお祭りのおはやしを演奏してもらうなど、そういった活動をしました。6丁目なんかは、祭りが継承できないという危機感を持った人が集まったというか、そんな中で1人リーダー的な存在がありました。こういったリーダーが出てくることというのは、本当に大切なのかなと思っています。生涯学習課として、そういったリーダーの支援、こういうのはやっていかなければならないかなと考えておりますが、それぞれの郷土芸能の記録をまずしっかり保存するとともに、祭りの情報をしっかり発信していくことが大切ですし、そういったリーダーと相談しながら、町として支援できることはしていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そのときの資料なのですが、コロナ禍におけるお祭りの開催状況

というのが報告されました。例えば春鋤祭中止、稲荷神社獅子舞中止、3年間。すみつけ祭り中止、横樽音頭中止、水神祭中止、祇園祭中止、3年間です。祇園祭下新田5丁目中止、祇園祭6丁目中止、中止、中止と、祇園祭7丁目中止、中止、中止、祇園祭角淵堀東組中止、祇園祭角淵堀西組中止、麦蒔御神事、これは開催はされたと、夜やるらしいので、開催できたらしいのです。地蔵祭、これ箱石です。中止、神事のみ行う。悪魔祓い、これは飯塚です。私のところでは、中止、中止、3年間。悪魔祓い藤川中止。それで3年中止すると、道具とかやり方とか、そういうものが散逸して、私も今年1年目なのですけれども、3年前からやっていないから、やった経験のある人がなかなかいなくなって、どういうふうにすればいいのか手順とか、そういうのがもう分からなくて、これはコロナ禍におけるお祭りの開催を維持していくのは相当努力というか、まさか3年もマスクをして毎日やっているということは想定していなかったものですから、すみつけ祭りなんかもマスクをしていたのではできないのだと、そういうことなので、その辺のコロナ禍の中での対応というのもそうですけれども、先ほど課長が言ったように、コロナの中でもできるやり方というのを研究するとか、その辺はこのままいくと、私は会議に出たのですけれども、相当ダメージを受けて、こういう事実というか、お祭りや郷土芸能が消えていってしまうのではないかと心配をしているのですけれども、課長や教育長に聞いても、私も心配しているという話になってしまうと思うのですけれども、その辺相当いろんな手順をもって、てこ入れしていくということで、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 議員のおっしゃるとおり、郷土芸能の保存、継承ということは非常に大きな課題だというふうに私も思っております。私も上福島出身ですので、すみつけ祭りというのは子供の頃に参加をしてきました。昔の話を言ってもしょうがないのですけれども、非常に大きなお祭りでありまして、非常に上福島地区が盛り上がったのを覚えています。そういったものが徐々に参加する大人ももちろん子供も少なくなってきたと、私も大人になってからも毎年行ってはいるのですけれども、コロナ以前の状態でもだんだん少なくなってきた、盛り上がりには欠けてきたなということは思っていました。加えてコロナ禍ということで、中止せざるを得ないような状況になってきてしまいました。こうした郷土芸能を保存し継承していくためには、やはり次代を担う子供たち、あるいは30代、40代の親世代、そういった若い方々に伝統芸能の意味とか意義とか、そういうものをしっかり地区として伝えていくということも非常に大事なのではないかなというふうに思います。今までも保存会の方を中心にやってきてくださっていると思うのですけれども、そういった消えてしまうという危機感を若い人たちと、あるいは子供たちも含めて共有をしていくということが大事なのかなというふうに思います。先ほど課長からもありましたし、私も答弁を申し上げましたが、6丁目の若連の方々の取組というのは、その一つのこれからの継承に向けての取組のいい例になるのではないかなというふうに思います。

そして、11月に代表者会議がありましたけれども、ああいった代表者会議というのを機会あるごとに開いて情報交換したり、あるいは意見交換をすることによって、いろんなアイデア等も生まれてくるかなというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 旧例幣使街道、あれを使って祇園祭とふるさとまつり、何か一緒にやっていたのだけれども、そうすると祇園祭で車が止められないので、通路のところに山車を入れてお金をいただいているということなので、町長、その辺、町のお祭りとかこういういろんな郷土芸能の維持と関わってきていると思うのですけれども、その辺の関連についてはどのような認識をされていますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） このコロナ禍で本当にもう3年間ぐらいお祭り、人が密集、密接というところで、もうそこだけでアウトみたいな形で、その間に祭りの継承ができなくなっているという声はよく聞きます。それから、大きな祇園祭、ここもちょっと深刻、お祭りが続いていると、いろんなことがありながらも修正できたのだけれども、やっぱり休んでいると、いろんな課題が修正できないまま、むしろ拡大していくとか、いろんな状況があるというのもいろいろな中で、お祭りというのはなぜ大切かって、いろんな歴史をこういうふうに祭りという形で継承をさせているとともに、日常と違って非日常の何日かなのです、ある意味。そうすると、いろんな社会的な序列というか、人間関係がその祭りのときはみんな平らになってきて、また全然違う人間関係が育つ、そのことによって地区のコミュニティが強まっていくという要素もありますので、実はこのお祭りの意味というのは、歴史を継承するだけではなくて、今生きる地域の人たちの人間関係を形づくっていく意味でも重要だと思っています。さあそれでどうしようかというのは、いろいろ今までも議論しているのですけれども、まだまだここを出していける状況ではありません。ただ、非常に大事で、どうやって再建というか、地域を見ながら、一つの地域の公共財として力を取り戻すかという、そうするにはどうすればいいかというのはいろんな議論が必要かと思っています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そのような状況を認識していただいたところなのですけれども、何とか郷土芸能を維持するために、生涯学習課だけでなく、教育委員会だけでなく、いろんなところも関係してくるので、特に交通問題とか、そういうのも関係してくるので、それも含めて対応を念頭に置いて、これから政策を取っていただければと思います。

以上です。終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。3時25分に再開します。

午後3時9分休憩

午後3時25分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、5番小林一幸議員の発言を許します。

[5番 小林一幸君登壇]

◇5番（小林一幸君） 議席番号5番小林一幸です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。傍聴にお越しの皆様、本日はお忙しい中ありがとうございます。これから来ると思います。

まだまだコロナ禍により落ち着かない日々が続いております。日頃から感染防止に努め、日々利用者さん及びお客様のサービス提供を行っている医療従事者、福祉従事者、飲食店の皆様に対し、敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日の一般質問は最後になりますけれども、皆様からもお話がありましたように、今朝方、ワールドカップサッカーで日本代表が逆転勝利し、グループリーグ1位で決勝トーナメント進出というようなうれしいご報告がありました。ずっとサッカーを見ていて思ったのですけれども、サッカーも町政も選手や行政だけではできないことがたくさんあるということを改めて感じました。そこには、例えばサッカーでいえばサポーターがいる、応援してくれる人がいる、町政でいえば住民の皆さんがいる、そういった方々としっかりとタッグを組んで、いろいろな形で取り組んでいかなければいけないというようなことを改めて感じました。そういうことをして目的達成を一緒にしていく、その雰囲気を感じて、今日、朝から感じまして、今日しっかり一般質問を頑張ろうということで取り組ませていただくという形で臨みたいと思います。

それとあと、今、人権週間ということで、役場の1階で人権週間の展示、LGBTQの展示等をしていただいておりますので、ぜひ見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問をさせていただきます。1番です。新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。コロナ感染症がまだ落ち着くことなく、感染者数も増えてきていることから、群馬県の警戒レベルも1から2へ引き上げられ、第8波が既に到来しているような状況です。住民に対しての周知方法など、改めて町としての対応方法を考えていく必要があると考えています。過去、一般質問の答弁で、情報提供について課内、係内で考えていくとのことであったが、その後の対応についてお伺いをいたします。

2番目です。玉村町の防災及び減災対策についてお伺いいたします。自然災害が全国各地で頻繁に

発生している状況で、9月の定例会でも質問をさせていただきましたが、町の防災、減災についての取組が見えてこないのが現状です。石川町長も公約の中で「防災、減災について積極的に取り組む」と公言していますが、現状では全く積極的な方針が見えてきません。大切なことなので、何度も言いますが、災害がいつ発生してもおかしくない状況です。総合防災マップを作成していると伺っていますが、改めて町が考えている防災、減災対策について、次のとおり詳しく伺います。

1番、台風19号の教訓を踏まえ、町として防災、減災に対してどのような取組を行ってきたか。

2番目です。玉村町地域防災計画、水防計画の見直しに取り組めない理由は何か。コンサルタントを入れるとの発言がありましたが、防災士や自主防災組織など地域の意見を取り入れる考えはないのか。

3番目です。要配慮者施設の避難訓練実施について把握をしているのか。

4番目です。日々変化している要支援者について定期的に名簿の見直しを行っているのか。

5番目です。避難所運営の初動期は町職員が行うということでしたが、町職員の避難所運営研修を行っているのか。また、その研修を行った上で検証をしっかりとっているのか伺います。

次、3番目です。介護事業所の相談窓口について伺います。介護保険制度が2000年（平成12年）にスタートして22年になります。社会情勢の変化により様々な問題や課題が出てきています。介護事業所は、人材不足やコロナ禍など様々な課題に向き合い、利用者のことを最優先にして考え、サービス提供を行っています。サービスを受ける利用者側から事業者に対しての苦情や相談等の窓口は設置されておりますが、逆に事業者側から利用者に対しての苦情、相談等の窓口の設置がされていないのが現状です。特に、小規模事業所などは、対応に苦慮しているというような状況があります。保険者である町として、事業所に対して相談窓口設置など支援体制を整備する考えはないか伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 今日、傍聴に来られました小学校、中学校の皆さん、本当にご苦労さまです。

12月26日に予定されています子ども議会ということに生かしていただければと思います。

それでは、小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えします。現在、全国的にコロナウイルス新規感染者数が増加し、第8波と言われる状況に入っており、群馬県の警戒レベルも1から2に引き上げられ、さらなる感染者数の増加が今後も懸念されるなど、予断を許さない状況が続いております。当町の感染者数は、令和4年9月26日から国の全数把握見直しに伴い、県からの情報提供がなくなり、把握できない状況になりましたが、県の感染者数や病床使用率からは、今後、高止まりの状況が続くことも予想されます。このような感染状況ではありますが、感染者数の増減に限らず、これ

までどおり状況に応じた適切なマスクの着用や手洗い、換気等の感染対策を継続するよう啓発し、感染拡大を防止することが重要であると考えております。また、周知の方法としては、以前から町ホームページや広報、メルたま等を情報発信とする手段として活用しております。そのほか感染拡大を防止する対策の柱としては、昨年から実施しているワクチン接種の推進が挙げられます。現在、実施しております令和4年秋から開始した接種では、ワクチン接種の方法として、医療機関で実施する個別接種のほかに集団接種を実施しており、接種機会の提供を行っております。

また、この秋のワクチン接種につきましては、対象の方への個人通知のほか、毎戸配布での接種のご案内や、町内コンビニやスーパー、金融機関、医療機関等に接種案内の簡単なポスターを掲示するなど、若い方を意識した対策を模索しながら実施してまいりました。また、ワクチン接種券の発送でも一度に発送せず、毎週接種時期に応じた案内を同封して発送するなど、細やかな対応を行い、希望者がスムーズに接種できるよう環境を整えてまいりました。今後も状況に応じた情報発信を行うとともに、町民の皆様が安心して生活できるように、引き続き必要な対策を講じてまいります。

次に、玉村町の防災及び減災対策についてお答えいたします。まず、1点目の台風19号の教訓を踏まえ、町としての防災、減災に対してどのような取組を行ってきたかについてですが、町では令和元年台風19号での教訓を踏まえ、タイムラインの見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染予防にも配慮した避難所開設・運営マニュアルを作成いたしました。また、町民が避難行動を取る際の情報提供のため、内水氾濫が発生した五料、上福島地内に河川監視カメラを設置するとともに、周辺の町民が緊急時に使用するための土のうを格納する倉庫を設置いたしました。また、パソコンやスマートフォンを持たない高齢者等の情報弱者への確実な情報伝達手段として、災害情報一斉伝達・収集システム、たまボイスを整備いたしました。

次に、2点目の玉村町地域防災計画、水防計画の見直しに取り組めない理由は何か。コンサルタントを入れるとの発言があったが、防災士や自主防災組織など地域の意見を取り入れる考えはないのかについてですが、地域防災計画等の改定につきましては、広範囲にわたる情報について収集、整理する作業が発生するため、9月議会で答弁しましたとおり、現時点では行っておりません。防災士や自主防災組織等の地域の意見を取り入れるといった改定の具体的な手法に関しましては、改定作業を始める段階で検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の要配慮者施設の避難訓練実施について把握しているかについてですが、要配慮者利用施設の所有者等に実施が義務づけられている避難訓練につきましては、令和3年の水防法改正により、訓練結果の市町村長への報告が義務づけられました。町では、避難訓練の実施について、水防法に規定する訓練結果の報告により把握しております。

次に、4点目の日々変化している要支援者について定期的に名簿の見直しを行っているかについてですが、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者の名簿につきましては、重度の障害者手帳をお持ちになるなど、新たに名簿の登録対象となった方に対しては、随時、登録申請書をお渡しし、登録を

促すとともに、死亡や施設入所等により、名簿の対象から外れた方については削除するといった見直しを定期的に行っております。

最後に、5点目の町職員の避難所運営研修を行っているか、また研修を行った上で検証しているのかについてですが、職員の避難所運営研修につきましては、今年度につきましても7月31日に五料、川井、飯倉の3区合同で実施されました防災訓練において、実地研修として役場職員も参加し、避難所の開設、運営訓練を実施いたしました。訓練終了後に出た意見等につきましては、今後の訓練等に生かしてまいります。

次に、介護事業所の相談窓口についてお答えいたします。長期化するコロナ禍、物価高騰、介護人材の不足などの今般の社会情勢や、今年1月、埼玉県で訪問サービス事業者が巻き込まれた人質立て籠もり事件が起こるなど、介護事業者を取り巻く状況は厳しさを増しています。まず初めに、このような緊張と不安の中で業務に従事されている介護従事者の皆様に感謝を申し上げます。

さて、このような中での町としての介護事業所に対する相談支援体制の整備についてですが、介護保険係では、現在、介護事業所の現状を把握するため、実地指導やケアプラン点検、衛生用品の配布などで事業所を訪問する機会を多く設けております。町としましては、引き続きこのような事業を通して介護事業所との良好な関係性を築いてまいりたいと考えております。そして、日頃より事業所が抱える悩みを共有し、困難事例が発生した場合にも、解決に向けてともに考えていける体制を整えてまいります。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 回答ありがとうございました。第2質問より自席のほうで行わせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1番、新型コロナウイルスの感染症対策についてということで、これも毎回ご質問させていただいております。フェーズ、フェーズ、その状況によって変わってくるので、そのときの状況をとということで確認をさせていただいております。そのときに、この質問の中にも入りましたけれども、課内、係内で考えていくということで課長が答弁をいただきました。その課内、係内で考えていく、考えた、検証した内容、どのような意見が出たのか、そういったことを教えていただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

課内、係内とかで検討したということなのですけれども、今現在、健康福祉課では月に1度、うちの課、健康福祉課6係ありまして、社会福祉係、障がい福祉係、介護保険係、高齢政策係、健康管理係、コロナ対策係ということで6係ありまして、コロナだけではないのですけれども、いろいろな業

務の中で関連があります。その中で、やはり月に1度ぐらいは情報共有をしておくというのが大事だということで、去年の夏頃から始めたのですけれども、その中で例えばコロナに関してであれば、高齢者施設、障害者施設等のワクチンの接種とか、そういうのがありますので、そういったことの情報共有をするとともに、どういう形で進めていったらいいかということを検討したりだとか、あとは係内で検討ということで、例えば議員がおっしゃった、広報の仕方にタイムラグがあってなかなか難しいのではないかという話があったと思うのですけれども、やはり今年の10月、オミクロン株対応のワクチンができたときにすぐに接種体制というのが組めたとしても、情報がなかなか住民のほうに行かないので、それをどうやったら行くかということコロナ係の中で検討して、一番住民の方が利用しやすいのがスーパーだったり、コンビニエンスストアだったり、医療機関だったりということなので、そこにポスターというのかな、そういうのをちょっと貼らせてもらったら届くのではないかということで、そのような形で係内で検討させてもらった結果を実施したような、そんな状況になっております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 実際にそういう形で実証した反応とか何かありましたか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 特にそこまでは検証してはおりません。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） いろんなことをやっぱり検証していかないと、その内容というのは分からないと思います。確かに広報の体制というのはいろいろあります。いつもおっしゃっているのは、ホームページに掲載をします、ラヂオななみで放送しますというような形になると思いますけれども、やはり高齢者の方ですとなかなかそこまで至らないというところもありますから、そういったところ、例えば居場所に働きかけるとか、いろんな方法というのが多分あると思うのです。そういったものを課内で、課内、いわゆる健康福祉課の中に高齢政策の部分があって、その中に地域包括支援センターの担当者もいらっしゃると思いますし、様々なところの観点からやっていくというところをこれからもぜひ取り組んでいただければと思います。なぜかという、今落ち着いているって言いながら、落ち着くと、そこからまた増えてくるという現状が出てきている。落ち着くというのは、皆さんが大丈夫かなというのでいろんな行動に出てしまう、出てしまった中で、またうつっているというような状況がありますので、そういったところをぜひこれからも取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

時間がありませんので、次に玉村町の防災、減災対策についてということで伺わせていただきます。

まず1番、台風19号の教訓を踏まえというところでどのような取組を行ってきたかということで、台風19号、これが令和元年、もう結構な期間がたっていると思いますけれども、そのときの例えば避難所運営、避難所を実際に開設をして運営をしていたと思うのですけれども、台風19号のときに何か所の避難所を開設して、おおむね何人くらい避難者がいたかというところを教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

台風19号の際は、合計で避難所というか避難場所、緊急避難場所として9か所の避難場所を開設いたしました。結果的に総数で、それぞれ避難者の方には名簿作成のための受付票を書いていたので、こちらの数字は正確だと思うのですけれども、合計で1,603名という避難された方の数が記録されております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 9か所、1,603人ということでご報告いただきましたけれども、そのときの避難所の状況、やっぱりいろいろな検証をされていると思うのですけれども、そのとき検証した結果、私も何か所か避難所を回らせていただいたのですけれども、例えば役場なんかでいきますと、もうこの4階まで皆さん避難者がいて、1階のほうで高齢者の方がいたりペットがいたり、いろんな状況があったかと思えますけれども、そういった中で、これはこれから改善していかなくてはならないというような検証を行ったかどうか、それで検証結果がそこからちゃんとまとめられているかどうかというのを教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

そちらの避難所開設、運営につきましては、役場職員が当たったわけですけれども、その台風19号が終わって1週間以内くらいですか、そちらの係員として従事した職員に対してヒアリングを行いました。一応、検証をしまして、その検証を基に避難所運営マニュアル、どんなふうに避難所をまず開設していったらいいのか、その後にコロナの関係がありまして、そのウイルス対策も同時に講じていかなくてはならないというところで、受付の方法であるとか、また体調不良者の方をどうするのかとか、そういった観点から、今後の避難所運営、開設について生かしていこうということで検証しております。ただ、こちらについてもその時々によって、そのマニュアルどおりにやれば全てが、避難者の方、受入れに関して満足できるかというところ、それはまたその時々でさらに検証、また反省を繰り返しながらやっていくのかなというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 確かにマニュアルって1度つくったらそれで終わりということではなくて、やはり何回か訓練をして繰り返して検証して、また見直していくという、この繰り返しをしていくことでマニュアルが最新化、いわゆる新しいもの、その時期のものとして対応ができるマニュアルになると思います。ですから、例えば後半のところでもまたやるのですけれども、計画等についても同じだと思いますし、その都度その都度そのときの状況って時間がたつと忘れてしまったりとか、あれそうだったっけというような形になると思います。ですから、やっぱりそのときそのときでしっかりとマニュアルの見直しとか、そういうのをやっていかなければいけないのではないのかなというふうに思っております。ちょっと後半でまた質問しますので、ここは割愛します。

この中で情報伝達手段として、たまボイスが導入をされたというようなことになりましてけれども、なかなかここが進まないというような現状をいつもお話いただいておりますけれども、現状で今、たまボイス登録者の方が何人いらっしゃいますでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇環境安全課長(高柳 功君) 最新11月30日時点で582名の登録者の方がいらっしゃいます。ちなみに、参考ですけれども、令和3年度末の時点では396人おりました。今年度、健康福祉課のほうのロクイチ調査のときに、そちらの調査票の中に、たまボイスの登録もお願いしますということで、ご同意いただけた方にはロクイチ調査票を基に、たまボイスの登録もさせていただいておりますので、令和4年の3月31日時点からは200人程度増えたという形になっております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 200人増えたということで、まだまだこれから増えていくということもあると思います。たまボイスなんかの例えば連絡訓練ではないですけれども、そういうものというのはやっていますか。非常時にぱつという形になると思うのですが、そういった訓練というか、こういう形の使用方法とか、登録したままで忘れてしまうと、あれ、これ何というような形になると思うのですけれども、その辺というのはフォローなりサポートなりということはしていますか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇環境安全課長(高柳 功君) お答えいたします。

こちら、たまボイスを年に1回ぐらいは、こちらの訓練も含めて発信して、受信者側も何だろうということで、そちらのほうを思い出していただくということは必要だと考えております。今年度につきましても、台風何号だかはちょっと失念しておりますけれども、台風接近の際に、そちら訓練も兼ねて台風が今接近しておりますと、備えてくださいというような、そういった内容でたまボイスを1度

発信をさせていただき、それにつきまして、内容について問合せ等も数件いただきまして、そういった方には丁寧にこういった、たまボイスを登録していただいているので、こういった形で災害時には連絡が行きますよというお話をさせていただいております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そういった制度とか、そういうものというのは時がたつと忘れてしまうという可能性というのはあると思うのです。ですから、定期的にやっぱり皆さんにサポートをしていくというところは必要だと思います。多分システム的に、もしかしたらいろいろな変化が出てくると思います。ですから、そういったものについても、確実に登録者の方、皆さんが安心してそのたまボイスに登録ができるというような状況をつくってあげていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

続きまして、2番目の地域防災計画と水防計画ですけれども、すみません、しつこいようですが、何度も何度も言わせていただいておりますけれども、先ほどもマニュアルのところでお話ししましたけれども、計画もそうです。やっぱり期間が空いて一気に直すというのは、本当に大変な作業になってくると思います。ですから、その都度その都度、例えば台風19号があった、その次に台風19号であった検証部分、それからそのときに思ったこと、感じたことをちゃんと計画の中に入れて計画を見直す、そしてコロナウイルス、コロナの感染症がいわゆるこういった形で広がってくる、そういったときに感染症対策についても計画の段階に入れていく、その都度その都度入れていくということが大切だと思うのです。だから、これが今まで計画がずっと、多分、平成30年から一度も更新をされていないというような現状がありますけれども、例えばこの近隣、玉村町を囲んでいる市、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市ですか、そういったところというのは、やはり同じ形で計画というのは見直しされていないのか、その辺というのは確認作業をしていますでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 近隣市におきましては、何年何月というところまで、今手元に資料がないのですけれども、やはり台風19号以降、大体のところが見直し作業を行っているというような調査のほうをこちらのほうでもさせていただきました。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 多分、皆さんやっぱり同じ状況だと思うのです。国の方針、県の方針が変わる、変わっているけれども、ほかの近隣の市なりというのは計画の見直しをしているのです。例えば、前橋市は、令和4年の4月に見直しているのです。高崎市は、令和4年の3月に見直しているのです。伊勢崎市は、令和3年の12月に見直しているのです。藤岡市は、令和4年3月に見直しているのです。

す。それまでの間に確実に台風19号、コロナ、いろいろな状況によって、国、県から出している方針によって見直しているのです。ところが、玉村町だけ見直せていないのです。どうしてそうになっていくのか、町民の皆さん、住民の皆さんを災害から守るといのは町長も公約でも言っていました。町としても、やっぱりそこが行政としてやるべきことだと思うのです。だけれども、それが進まない理由というのが何か、ちょっと私には分からないのです。例えば、本当に一気に進めるといのは、何度も言いますが、大変な部分もあると思うので、徐々に進めていく、いわゆる作ってまた見直しをしていくというところで、ほかの市でもほかの行政区でもされているという現状があります。やはり、そういったところで直していかなければいけないのではないかなと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） おっしゃられること、ご指摘いただいたこと、そのとおりでと思います。少し台風19号以降、いろいろなことで災害行政が変わってきてまして、ちょっと目まぐるしく変化があったことが原因という、本当に言い訳のようになってしまいますけれども、そんな形で見直しのほうができなかったということは本当に反省する点でございます。今年度、前回の一般質問でもお答えをさせていただきましたけれども、今後、まずは地域防災計画の大幅な見直しをさせていただき、その後は、その都度また小まめに改善のほうはしていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） いつもの回答ありがとうございます。そこで、結局、もうそろそろ期限を切って、来年度、例えばスケジュールを組んでいかなければできないと思うのです。予算がなくても、こういう形で、例えば、地域の中で防災会議というのをやっていて、その中で、いろいろなたたき台をつくってというところもあると思います。あと、台風19号以来、各地域の自主防災組織の方が動いている、そして玉村町内でもたくさんの防災士さんがいて、その防災士さんが一生懸命防災について考えてくれている、そういった状況、そういった人を本当に巻き込んでいくという、しっかりと一緒にやっていくというところ、町で全てやるというのには私は絶対にできないと思っています。だから、そういった形のを住民の方をはじめ、そういった真剣に考えている方にも防災会議等に入っていて、ちゃんとその中での計画をつくっていくというほうが、一応これがやっぱり一番大切な部分ではないのかなと思います。例えばコンサルを入れる、コンサルを入れるのはいろいろあると思いますが、コンサルを入れなくても、今まで台風19号以来、本当に地域の中で一生懸命やっている方々がいらっしゃる、そういった方々の意見をしっかりと聞いて、それを計画の中にしっかりと盛り込む、それが地域の防災計画ではないかというふうに思っています。ですので、ぜひそういったところをやっていただければというふうに思います。

前橋市がやっている取組が1つありまして、大規模な災害が起きたときに町が動くというところはいろいろあると思いますけれども、自分たちがその支援を受ける立場が計画をしていくというところで、前橋市は災害時受援計画という計画書を立てています。いわゆる自分たちのところで被災したときにいろいろな行政の方がサポートに来てくれる、そういった方々を受け入れる体制、受け入れたときにどういう形で動くかという計画までできています。私も実際、思うのですけれども、私も実際に石巻市へ行ったときに、石巻市の市役所にちょうど東日本大震災で行ったときに、もう地元のスタッフなんかほとんどいないのです。もうみんな東京都の職員、姫路市の職員、もういろんな職員が全部名前をつけて動いているというのが現状、ですから、そういった方が入りながら行政を何とか回すというような現状があります。ですから、そういった受援計画、そういったものも防災計画の次に必要になってくるとは思いますけれども、その辺の考えというのは課長ありますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 防災、減災関係につきましては、そういった受援計画もありますし、ボランティアの受入れに関して、こちらは社協さんがボランティアセンターの運営とかをやっていただけなのですけれども、そういったいろいろなところからお手伝いに来ていただける方の受援計画であるとか、また防災に関する物資の受入れとか、もろもろとその災害のときにはいろいろな方が玉村町のほうに入っていただけるという形になります。そういったことも本当に必要なことであると考えておりますので、そういったものを研究、検証しながらつくっていければと、こういうふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 本当に外から職員の派遣、あと物資の提供というのが、多分、様々に出てくると思うのです。ただ、来たときに、ではどうやって受けるのだろう、どういうふうに体制を整えて、それをやっていくのかという部分は、全く今の段階では、すぐすぐできるものではないのです。いつも言われているのは、私もいつも言っていますけれども、支え合いのトレーニングだというふうに言っています。いわゆる誰かを支えるときに役立つのは、誰かに支えられた経験があるからちゃんと受けられるのだと、被災者の声を集める、そして誰かに支えられた記憶はいつか助ける力になると、やはり、そういったような体制をつくっていかないと、いざとなったときに、さあ来てくれました、さあどうしましょう、今自分のことで手いっぱいだから、ちょっと待っていてくださいというのは、やっぱりなかなか言えないと思うのです。だから、そういったところも含めて早急に防災計画、水防計画をすぐすぐは見直せないとしても、もうスケジューリング、いつまでに目標を立てて、順序立ててつくっていく必要があると思いますけれども、そのスケジューリングについて検討するお気持ちはありますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 地域防災計画につきましては、今現在、予算要求用の資料のほうを作成しております。業者のヒアリングを行ったり、また見積書をいただいたりしながら、来年度の予算要求に盛り込んでいきたいなというふうに考えております。来年度の予算いかんという形にはなりませんけれども、そういった形で来年度進めていきたいというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 毎回、予算、予算というのですけれども、予算がなくても、今、防災士の方とかも本当に手弁当で動いている方もいらっしゃいますから、そういった方々の話を聞く、地域の話聞くことは予算を立てなくてもいろいろな形で聴取はできると思うのです。ですから、そういったものを今から進めていくということは本当に必要だと思いますので、その辺をご検討いただければと思いますので、お願いいたします。

続きまして、要配慮者施設の避難訓練の実施についてということで、各施設の報告が上がってきたことで把握をしている、報告に関しての検証というのとはしておりますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 今年度の要配慮者施設の避難訓練の結果の報告でございますけれども、今現在、報告をいただいたところは3件ということで、98件中3件ということなので、まだまだ実際、訓練をやっても結果の報告をまだしていただけていない、忘れていらっしゃる施設の方は多いのかなと思いますので、まずはそちらのまだ未報告の場所につきましてはお願いをして、早急に出していただきたいと思います。そちらの検証につきましてはなのですが、今年度、健康福祉課と環境安全課の消防防災係のほうで共同で訓練をやった現地を視察させていただきました。そちらの内容につきまして、その場でいろいろ指摘等もさせていただきながら、今後ともそういった現地を見させていただくような、そういった取組もしていきたいと思います。なかなかその結果報告を見ただけでどんな形のものかというのが、物すごく細かく出してくださっているところもあれば、本当にメモ程度のところもありますので、またそういう内容が不明瞭なところに関しましては、どんな感じだったのでしようかというような、そういったヒアリングも個別にしていけたらなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 報告書が出ていないというような現状があるということですが、現場スタッフも不足していて、なかなかそこまで至らないというところもありますし、やっぱり実際に

人がいない、そういった環境の中で、避難訓練がもしかするとできていないという現状もあると思うのです。そういったことも踏まえて、そういったときに町がどこまでサポートしていくかというのは、報告書が上がってこないからということだけではなくて、やっぱり実際に見に行ってみて、そこでどういうふうに動いていくか、町がどこまでサポートできるのかというところをしっかりとそこを考え、取り組んでいただければと思いますので、引き続きお願いをいたします。

4番目の要支援者の定期的な名簿の見直しというところですが、この登録対象者の範囲、現在、登録している人の数、その辺を教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

要支援者名簿に登録されている方、現在、約600人という数字になっております。こちらにつきましては、新たに介護認定を受けた方、障害者手帳を交付された方につきましては、その都度、申請書のほうを送って、支援者名簿に登載してほしいというご希望のある方は登載しております。また、年に1度程度になりますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたが、死亡や施設入所をして名簿から必要ない場合には、そちらを削除するようになっております。こちら支援者名簿の対象になりますけれども、もろもろあるのですけれども、主には要介護3以上の方、障害者手帳で1、2級の方等になっております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） それ以外にも地域の中でやっぱりこの人は支援が必要だなという人がいると思うのですけれども、それ以外、登録者の把握状況、これは誰がいつどのタイミングで行っているのか教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちら、要介護と障害の関係につきましては、健康福祉課と連携をしまして、対象者がいましたら環境安全課のほうなり、健康福祉課のほうから、名簿の登載を促すというような形にしております。今年度につきましては、独り暮らしの方、高齢者の方のロクイチ調査というのを民生委員さんにやっていただいておりますので、その際にもこちらの要支援者名簿に必要なと思われる方に関しましては、民生委員さんのほうに、そちらの申請書のほうを配っていただいて、名簿のほうに登載しております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 民生委員さんというところですが、民生委員が多分、12月1日で改

選をされていると思うのですが、その方々に対しても、この要支援者の名簿等についての説明というのは、健康福祉課長、されていますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

民生委員さんの改選なのですけれども、昨日の12月1日からになりますので、説明につきましては今後という形になると思います。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 今後というところで、うわさを聞きますと、民生委員さんの7割が替わったというようなところを伺っておりますので、そうしますと、やはり、なかなかその伝達できていない、いざとなると災害は本当にいつ起きるか分かりませんので、できるだけ早めにその辺の体制をつくっていただいて、しっかりと支援体制ができればなというふうに思っています。地域によって、先ほど言いましたように、要介護者、それから障害者だけではなくて、この人は要支援者名簿の中に入れておかなければならないというのは町の中では分からなくて、やっぱり地域の民生委員さんなり、地域の方からの声でということになると思いますので、そういったところもしっかりと取り組んでいただければ、一人もこぼさずにしっかりと支援ができるような体制をつくっていただければと思いますので、お願いいたします。

続きまして、避難所運営の件で、初動は町職員が行うということで環境安全課長がお話をされましたけれども、実際に町職員が避難所の運営に当たるということで、避難所運営って結構そんな簡単にできるものではないと思うのです。そういったものをやはりしっかりと研修をして、何度も研修を繰り返して、そういう想定になったときに動けるという体制をつくっていただきたいと思っておりますが、その辺の研修というのは定期的に行っていますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 避難所の開設、運営訓練につきましては、今年度、先ほど町長の答弁にもありました、7月31日に五料、川井、飯倉の3区合同で、芝根小学校を舞台にして防災訓練を行いました。そのときに職員も参加しまして実際に開設、そして地域の方を避難者として設定した受入れ訓練等を実施いたしました。前年度におきましては、最初、防災さんぽを行う予定で5か所の避難所を同時開設ということで計画をしていたのですけれども、防災さんぽは行えなかったのですが、そちらの避難所の開設訓練は5か所の小学校の体育館において行いました。今後もそういった避難所の開設、また情報伝達、その他防災、減災に関する訓練は定期的に行ってまいります。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 避難所というのは災害発生時、そういったときに避難所を開設するという形になりますけれども、本部ができて、そこから避難所をどこに開設するかという形になると思います。そういったときに町の職員が初動で動くという形になっていますので、ある程度、今の平時で、例えばこの地域にはこの職員が行くとか、そういったものをあらかじめ決めていいのか、そうではなくてその本部を立ち上げて、そこからどこに行こうかという部分をそこで決めていくのか、それを教えてください。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇環境安全課長(高柳 功君) 有事の際に避難所のほうに赴く職員につきましては、また異動等もあるので、なかなかこの人はここだというところが確定はできないのですけれども、主に災害対応をしない例えば住民課であるとか、そういった課、また健康福祉課は福祉の必要な方の連絡とか申出をいただくのですけれども、基本的に災害に一線というのですか、まずは我々のように初動のところからもろもろやっていかなければいけない課以外の課につきましては、そちらの避難所運営に当たっていただくように考えておりますので、その中でそちらの課に在籍している職員につきましては、避難所の開設を行うのだということは決めてあります。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 決めてあるのはとてもいいことだと思うのですが、やはりそこで訓練していないと駄目だと思うのです。だから、実際にいつも避難所運営ゲームとかHUG訓練なんかもやるたびに1回では分からないのです。何回か繰り返してやっていく。それから、あと地域によってのいろいろな特性があるので、それは地域の自主防災組織とどういう形で連携を取っていくとか、そういうのを平時からやっぱり考えていかなければいけないことだと思うのです。それを例えば住民課なり何課なりというので、確実に大体この課についてはこのところを担当してもらう予定だということであれば、事前にその地域の状況なり、そういったものを把握をしておいてもらって、いざ行くときにというのは、その頭があれば多少なりともその中で避難所への初動というのは動けると思うのですけれども、そういった考えはありますか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇環境安全課長(高柳 功君) 小林議員おっしゃられるとおりで、そういったある程度課ごとにこちらの避難所に行ってくださいというような、そういった形で決めておりますので、そちらの職員に関しましては、今後の研修等で開設の方法であるとか、そういったものは研修していきたいなというふうに思っています。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 本当に何度も申し上げますが、災害はいつ起きるか分からないので、これはやっぱり早めに取り組み、そういったものの体制というのはつくっていただければと思いますし、計画も含めて防災について、もう少し危機感を持って、本当にいつ起きるか分からないというところ、何度も申し上げますけれども、そこをご理解をいただいた上で取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間もないので、最後の質問になりますが、介護事業所の相談窓口というところで、ここでご質問をさせていただきましたけれども、実地指導、ケアプランの点検、衛生用品の配布というのも分かるのですが、そうではなくて、ここで私が指摘したいというか、お願いしたいのは、例えばセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントといういろいろなハラスメントがあると思うのですが、私がここで提起をしたいのはカスタマーハラスメントという、いわゆる立場の優位性を盾に悪質な要求や理不尽なクレームを言う顧客からの著しい迷惑行為、こういったものを受けている町内の事業所が何か所もあります。その中で、私たちがそうなったときにどこに相談すればいいのだろうというので、群馬県に問合せをしましたところ、群馬県にはその窓口はございませんというので、けんもほろろで、どこに私は相談したらいいのだろう。特に町内の事業所は、そんなに大きい事業所ばかりではないです。小さい事業所があつて、小規模の事業所があつて、そういう人たちが本当にコロナの感染症なんかもう気にせず、気にせずというか、気にはしますけれども、しっかりとやっぱり利用者のことを考えて訪問に行っている。その中で、そういったお客様なり利用者様からの理不尽なクレームを受けて本当に困っている、そういったところでスタッフが辞めているというような現状もあると伺っています。ですから、そういった現状もあるので、そこはやっぱり町として、保険者として、窓口としてそういった相談を受けて、それをしっかりと解決してあげる、またはそこをどうしたら解決の糸口に至るのだろうというようなところと一緒に考える窓口というのを設置してほしいというところが私の希望です。

例えば群馬県はないのですが、東京都なんかでいきますと、東京都は社会福祉協議会の中に介護事業所からの相談窓口というのをちゃんと設置しています。そこは、さっきも言いましたカスタマーハラスメント、カスハラですよね。そういったものに対しても対応して、そこからもう法的手段であれば弁護士さんに相談をするというような体制をちゃんとつくっているというところもあります。ですから、そういったものを例えば介護事業所へ訪問しているとか、いろいろな悩みを共有しているのがありますけれども、そういったものを聞いているというような事実はありますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

コロナの関係でいろいろな方からというのですか、入所者の家族の方とかから苦情のようなものを言われたとかというお話は聞いております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 介護保険制度って、これからいろいろ変わっていかねばならないと思うのですが、サービスの利用者を守る、サービスの利用者の苦情とかというのは、例えば国保連ですとかいろいろなところが窓口があって、そこにクレームを申し入れると、そこから調査が来たりとか、いろいろ現状把握をしたりするのはあるのですが、事業所が困っているときにどこに相談しようと、相談したところで、うちはそういうものは分からないから駄目ですと言って、けんもほろろで断られているという現状があるのです。そうしたら、事業所としては、どこにどうしていいか分からない。町の本当に貴重なサービス事業所だと思うのです、小さなところというのも含めて。私としては町として、そういった窓口を少し考えていただきたいと思うのですが、そういったものを例えば検証するなり、いろいろ取り組むなりというような、ちょっと考えていくような方針というのを立てていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

先ほど相談ありましたって私が答えたと思うのですが、そういった相談を受けながら、その中にはカスタマーハラスメントなどがあります。そういったときに、当然、介護であれば介護保険系のほうが相談に乗りながら、どういう解決策があるかというのを一緒に考えて、解決策が見つかるかどうかはちょっとあれなのですが、一緒に考えながらしているというのが現状になっております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ということは、今後、健康福祉課の中でその相談窓口というか、相談を受けていただけて、その中で解決までの糸口を見つけていただけるというような体制でよろしいですか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） そのような形で考えていて、そういう形で相談しやすい関係とかを構築していくのも多分すごく重要なことだと思いますので、そのためにはやはり顔の見える関係ということで、例えばコロナの用品を持っていったときに少しお話しするとか、あとはコロナの患者が出たときに相談に乗ってもらって、そこでまたいろいろなお話をするとかということで、だんだんと

信頼関係を構築していく中で、相談のしやすさというのを広げていければなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そうしますと、それを含めてさっき私がお話ししましたように、そういった介護事業所の相談をちゃんと受けますよというようなチラシを作っていたりして、それを持って行って、みんなと一緒に相談しましょうねという形のものを事業所に、それもお守り代わりかもしれません。そういうことがないかもしれないし、でもあったときにはここに相談すればいいのだという体制ができているということを事業所のほうに知らせてもらいたいと思うのですが、それは可能でしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） チラシ等で広報するかということとはちょっと別として、当然そういった問題があったときには、介護であれば健康福祉課の介護保険係が相談に乗りますよというお話はできると思います。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） やっぱり皆さんの心配な部分だと思いますので、その辺の体制だけはしっかりと皆さんにお伝えいただく、チラシではなくてもメールでもいいですし、いろんな形で伝えられるというところ、言葉だと忘れてしまうので、そこを何か文章的なものがあれば、皆さんも殺伐とした業務の中でも進めていけるとと思いますので、お願いいたします。

最後に、質問全てこれで終わりましたけれども、防災について何度も、私は今回、2回質問させていただいていますけれども、やっぱりこれは考えていかななくてはいけない、つくっていかなくてはいけないという現状があると思います。近隣市がそういう形でやっていると思いますので、その辺町長、しっかりとやっぱり計画作成までもう道筋立てて取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の話を聞いていまして、町は住民の生命と財産を守るということを一つ大きな第一の課題としているわけです。だから、力ある行政をつくっていかねばならないのだけれども、その力ある行政というのは至らぬところを自覚する力だと思うのです。完璧に町の行政だけで対応でききれないというところまで至るのに自覚することが実は大事なのではないか、だから硬直した行政ではなくて柔軟性を持つ、機微に対応できるような状況をつくっていく。今、言葉が出ました

けれども、顔の見える関係という形で、住民を守るのであれば、やっぱり住民の中に食い入っている関係の状況を日々つくっていかねばならないと思うけれども、現実には、なかなかそれは難しいと思うのです。防災というのは特に経験が物を言う世界だから、そういった人たち、またそういった自主防災組織等々の団体があるとすれば、そういったところの力を借りて、それと一体となって住民の生命と財産を守っていくという、そういう状況をつくっていくのが実は力ある行政の一步ではないのかなという感じがします。

この前、産業祭で述べさせてもらったわけではないけれども、ちょっと言いまして、新聞でスリッパを作ってみたり、手動で充電するラジオとか、テント、ミカン箱のベッド、簡易トイレ、そういったことでいろんな地域で活動している団体の話も聞かせてもらいました。そういったところとの連携を自然にできるような状況をつくっていくことも、行政自身が力を持つ、住民との信頼関係を深めていくには非常に重要なことかと思えます。そういう意味では、行政は困ってはいけなないと、そういう意味でいろんな人とつながっていくということが安全安心なまちづくりの第一歩になるのではないかと、そういう感じがします。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 町長も実際に産業祭のときに防災を考える会のところのブースでいろいろなお話を聞いていただいたということで伺っております。やっぱりあそこにも、あの会場内で結局立ち寄ってくださった方が80名以上いるということ伺っています。そこで実際に防災士を中心とした防災を考える会も、本当に親身になって地域の防災活動に講演に行ったりとか、様々な形でやらせていただいています。そういったところも踏まえて、その防災を考える会からも言っていますけれども、町だけでできるとは誰も思っていないのです。だから、一緒にそういう人たちと協働でやる。災害については自助、共助というのはもちろん大切だと思いますけれども、公助も絶対大切だと思いますので、そういった部分をしっかりとこれからも一緒にやっていただけるという体制をつくっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。



○散 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、12月5日月曜日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時26分散会